

有価証券報告書

事業年度 自 平成19年4月1日
(第85期) 至 平成20年3月31日

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

株式会社 極 洋

E00012

第85期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 極 洋

目 次

頁

第85期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産・仕入、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態及び経営成績の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	37
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月26日

【事業年度】 第85期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福井清計

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上島幹雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上島幹雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	151,534	152,638	152,899	157,088	147,767
経常利益 (百万円)	2,895	3,355	3,035	2,853	2,841
当期純利益 (百万円)	1,248	1,388	2,007	2,000	1,497
純資産額 (百万円)	13,638	14,720	18,370	18,887	17,762
総資産額 (百万円)	58,562	58,506	65,049	66,459	57,373
1株当たり純資産額 (円)	127.83	137.23	170.24	172.51	164.79
1株当たり当期純利益 (円)	11.17	12.73	18.31	18.56	13.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	10.99	12.49	18.08	18.41	13.89
自己資本比率 (%)	23.3	25.2	28.2	28.0	30.5
自己資本利益率 (%)	9.8	9.8	12.1	10.8	8.3
株価収益率 (倍)	17.7	18.0	16.5	14.2	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,325	1,087	1,226	△1,816	9,288
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,374	△273	△1,213	△662	△2,068
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,515	△1,333	265	2,514	△7,462
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,359	2,725	3,029	3,090	2,836
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	1,145 〔208〕	1,123 〔143〕	1,123 〔138〕	2,791 〔147〕	2,710 〔133〕

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	135,837	137,027	142,995	146,722	134,670
経常利益 (百万円)	2,334	2,722	2,264	1,726	1,502
当期純利益 (百万円)	991	1,141	1,611	1,419	981
資本金 (百万円)	5,664	5,664	5,664	5,664	5,664
発行済株式総数 (千株)	109,282	109,282	109,282	109,282	109,282
純資産額 (百万円)	11,574	12,463	15,685	15,373	13,675
総資産額 (百万円)	47,651	49,680	56,027	55,839	46,866
1株当たり純資産額 (円)	108.55	116.25	145.42	142.30	128.68
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	4.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	6.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	8.91	10.53	14.73	13.17	9.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	8.76	10.33	14.55	13.06	9.10
自己資本比率 (%)	24.3	25.1	28.0	27.5	29.2
自己資本利益率 (%)	9.2	9.5	11.4	9.1	6.8
株価収益率 (倍)	22.2	21.7	20.5	20.0	19.0
配当性向 (%)	44.9	47.5	33.9	45.6	54.9
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	521 〔85〕	502 〔96〕	504 〔98〕	514 〔101〕	537 〔89〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 平成16年2月に旧商法第212条の規定に基づく自己株式の消却を4百万株実施しております。
3 平成19年3月期の1株当たり配当額6円には、創立70周年記念配当1円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和12年 9月	当社は母船式捕鯨事業並びに各種漁業、水産物の加工販売を主たる事業目的として極洋捕鯨株式会社の商号をもって資本金500万円にて東京市丸の内に設立
昭和24年 5月	東京・大阪・名古屋証券取引所市場第一部に上場
昭和45年 6月	八戸市に冷凍工場を新設
昭和46年 1月	株式会社極洋に商号変更
	水産物・農畜産物等の買付販売を目的に極洋商事株式会社を設立(現・連結子会社)
11月	秋津冷蔵株式会社を設立し、冷蔵倉庫業に本格的進出
昭和48年 7月	冷蔵運搬船事業に本格的進出
昭和51年 5月	大井冷蔵庫(東京都)営業開始
6月	捕鯨部門を日本共同捕鯨株式会社に譲渡
昭和54年 3月	福岡市に冷蔵庫を新設
昭和55年11月	冷凍食品の製造を目的に極洋食品株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和59年10月	冷凍食品・チルド食品の製造を目的にキョクヨーフーズ株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和61年11月	冷蔵運搬船事業を目的に秋津海運株式会社(平成7年8月極洋海運株式会社に商号変更 現・連結子会社)を設立
昭和63年 1月	決算期を10月31日から3月31日に変更
平成3年 2月	塩釜市に塩釜研究所を新設
平成8年 1月	水産物の買付販売を目的にKyokuyo America Corporation(現・連結子会社)を設立
平成9年 3月	海外まき網事業、かつお・まぐろの売買及び加工事業を目的に極洋水産株式会社(現・連結子会社)を設立
5月	本社事務所(東京都千代田区丸の内)を東京都港区赤坂に移転
10月	極洋水産株式会社に海外まき網事業、かつお・まぐろの売買及び加工事業を営業譲渡
平成10年 8月	チルド食品及び冷凍食品の製造を目的に株式会社ひたちなか極洋を設立
平成11年 3月	秋津冷蔵株式会社(平成11年4月キョクヨー秋津冷蔵株式会社に商号変更 現・連結子会社)に冷蔵庫事業を営業譲渡
11月	海外まき網事業統合を目的に極洋水産株式会社と大同水産株式会社を合併(存続会社 極洋水産株式会社)
平成12年 4月	冷凍食品の供給体制の強化、充実を図るため、極洋食品株式会社に八戸工場の事業を営業譲渡
平成13年10月	効率的な生産体制の確立を目的に極洋食品株式会社と株式会社ひたちなか極洋を合併(存続会社極洋食品株式会社)
平成14年12月	本社、東京支社、キョクヨー総合サービス株式会社(現・連結子会社)にて、環境マネジメントシステムISO14001認証取得
平成15年 2月	名古屋証券取引所、札幌証券取引所及び福岡証券取引所について上場の廃止申請を行い上場取り止め
平成15年11月	大阪証券取引所について上場の廃止申請を行い上場取り止め
平成16年12月	関係会社を含めたキョクヨーグループ全体で環境マネジメントシステムISO14001拡大認証取得
平成17年 5月	タイに冷凍食品の製造及び販売を目的に合弁会社K&U Enterprise Co., Ltd.(現・連結子会社)を設立
平成17年10月	中国に冷凍食品の買付販売を目的に青島極洋貿易有限公司(現・連結子会社)を設立
平成18年 8月	オランダに冷凍食品の買付販売を目的にKyokuyo Europe B.V.(現・連結子会社)を設立
平成19年 7月	まぐろその他水産物の養殖、加工及び販売業を目的にキョクヨーマリンファーム株式会社(現：連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループは株式会社極洋(当社)及び子会社14社、関連会社3社により構成され、水産商事事業、加工食品事業、物流サービス事業、鰹・鮪事業を主として行っております。各事業における当社グループの位置付けは次のとおりであります。

なお、下記の事業区分は、事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

水産商事事業 …当社及び極洋商事(株)他において水産物の買付・販売を行っております。

加工食品事業 …当社及び極洋食品(株)他において冷凍食品の製造、買付・販売及び缶詰等の加工食品の販売を行っております。

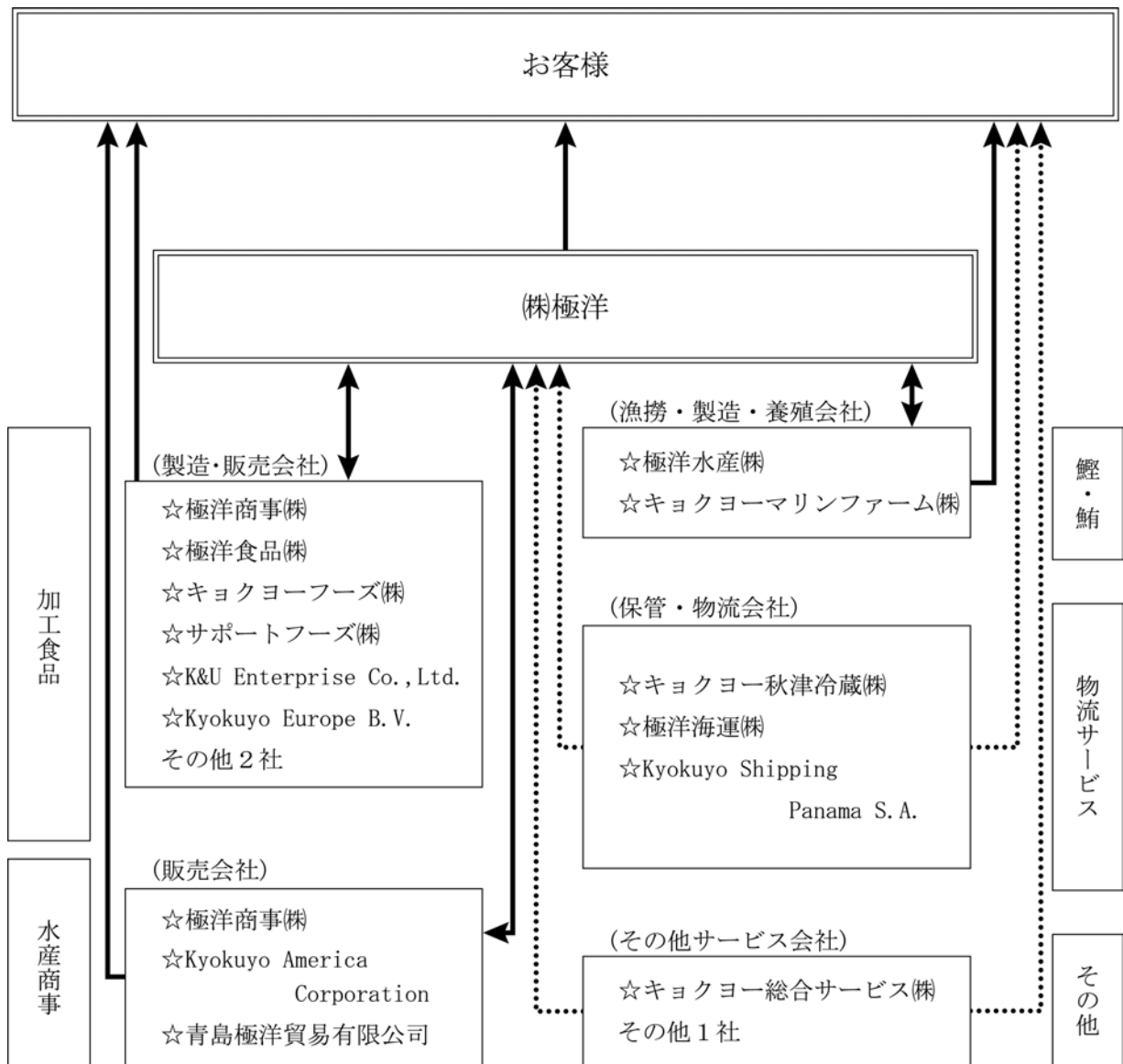
物流サービス事業 …キョクヨー秋津冷蔵(株)他において冷蔵倉庫業及び海上運送業を営んでおります。

鰹・鮪事業 …当社及び極洋水産(株)他において、かつお・まぐろの漁獲、養殖、製造加工及び販売を行っております。

その他事業 …キョクヨー総合サービス(株)において保険代理店業等を営んでおります。

従来、鰹・鮪事業を、水産商事、加工食品、物流サービス及び漁撈の各セグメントに含めておりましたが、当概事業区分は漁獲・加工から販売までの一貫した体制の中で管理することとしたため、「鰹・鮪」として区分表示することに変更しました。また、当連結会計年度より、水産加工品の多様化に対応した業務組織の変更により、加工食品部門の製品の一部を水産商事部門で管理することとしました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



—————→ : 主な製商品の流れ
→ : 主なサービスの流れ

☆ : 連結子会社

(注) 平成19年7月キョクヨーマリンファーム(株)を新たに設立出資しました。

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関 係 内 容				
					役員の兼任等		資金の援助	取引の内容	設備の賃貸
					当社役員	当社従業員			
(連結子会社) キョクヨー秋津冷蔵株式会社	大阪府 大阪市	百万円 80	冷蔵倉庫業	100.0	% 名 1	名 転籍 5 兼務 2	なし	当社及び子会社の製商品を保管	なし
極洋海運株式会社	東京都 中央区	200	海上運送業	100.0	2	転籍 1 出向 4 兼務 1	なし	—	なし
極洋商事株式会社	東京都 港区	60	水産物・農畜産物等の買付販売	100.0	1	転籍 4 兼務 2	なし	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
極洋食品株式会社	宮城県 塩釜市	100	冷凍食品・チルド食品の製造	100.0 (10.0)	2	転籍 5 兼務 2	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
極洋水産株式会社	静岡県 志太郡 大井川町	192	海外まき網漁業・かつおまぐろの加工及び冷蔵倉庫業	100.0	2	転籍 4 兼務 1	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
キョクヨー総合サービス株式会社	東京都 港区	10	保険代理店業	100.0	—	転籍 3 兼務 2	なし	当社及び子会社が保険関係業務等を委託	なし
キョクヨーフーズ株式会社	愛媛県 北宇和郡 松野町	30	冷凍食品・チルド食品の製造	100.0	—	転籍 3 兼務 2	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
キョクヨーマリンファーム株式会社 ※5	高知県 宿毛市	30	まぐろその他水産物の養殖、加工及び販売業	83.3 (16.7)	2	出向 1 兼務 2	なし	—	当社は養殖設備の一部を賃貸
サポートフーズ株式会社 ※4	北海道 小樽市	50	冷凍食品・チルド食品の製造	45.0	—	転籍 1 兼務 3	なし	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
Kyokuyo America Corporation	Seattle Washington U. S. A.	千米ドル 1,000	水産物等の買付販売	100.0	—	兼務 2	なし	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
K&U Enterprise Co., Ltd. ※4	Ampur Muang Samutsakorn Thailand	百万バツ 120	冷凍食品の製造及び販売	50.0	1	出向 2 兼務 2	なし	当社は原料を販売し、又当社及び子会社は製品を仕入れ	なし
Kyokuyo Shipping Panama S. A.	City of Panama, Republic of Panama	千米ドル 1	海上運送業	100.0 (100.0)	1	兼務 3	なし	子会社が冷蔵運搬船備業務を委託	なし
青島極洋貿易有限公司	中国青島市	千米ドル 200	冷凍食品の買付販売	100.0	1	兼務 1	なし	当社は商品を販売し、また当社は商品を仕入れ	なし
Kyokuyo Europe B. V.	Luchthaven Schiphol The Netherlands	千ユーロ 250	冷凍食品の買付販売	100.0	1	兼務 2	短期貸付あり	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし

(注) 1 特定子会社に該当するものではありません。

2 上記連結子会社には、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

※4 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

※5 新規連結子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
水産商事	180[21]
加工食品	2,213[78]
物流サービス	63[7]
鰹・鮪	186[20]
その他	22[1]
全社(共通)	46[6]
合計	2,710[133]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
537[89]	38.1	14.9	6,299,826

(注) 1 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、職員は極洋労働組合を組織し、日本食品関連産業労働組合総連合会(フード連合)に加盟し、船員は全日本海員組合に加盟しております。

なお、労使関係は概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加により景気は堅調に推移してきましたが、下半期になり米国のサブプライムローン問題に端を発し、為替相場の急激な変動、株式市況の低迷、更に原油などの商品市況の高騰の影響を受け、景気の先行きに対する不透明感が強くなってきました。

一方、水産・食品業界におきましては、海外における水産物の需要増、国際的な買付競争の激化により買付価格は上昇しましたが、厳しい企業間競争、国内市況の低迷などにより、コスト上昇分を全て販売価格に転嫁することは難しい状況でした。また、食の安全に係わる事件も発生し、消費者の食品の安全性に対する懸念は一層高まりました。

このような状況のもとで、当社グループは消費者に安心・安全な食品を提供することを責務とし、更にグローバル戦略と加工戦略の推進による事業基盤の強化と収益の確保を重視し、積極的かつ効率的な運営に努めました。

以上の結果、当社グループの売上高は1,477億67百万円（前期比5.9%減）、営業利益は29億26百万円（前期比4.9%増）、経常利益は28億41百万円（前期比0.4%減）、当期純利益は14億97百万円（前期比25.1%減）となりました。

セグメント別業績は次のとおりです。

①水産商事事業

国内市況の低迷に加え、グローバルな魚食普及による買付競争激化の影響を受け、ほっけやまだらなどの北洋魚、鮭鱒、えび、魚卵などの取り扱いが減少しました。

また上半期において、鮭鱒やえびなど一部魚種で急激な相場の変動を受け、処分損などが発生したことにより、所期の目標には及びませんでした。

この部門の売上高は706億86百万円（前期比14.3%減）、営業利益は5億23百万円（前期比48.2%減）となりました。

②加工食品事業

調理冷凍食品は、水産フライ類、練製品や畜肉製品などの拡販に努めましたが、企業間競争は依然厳しく売上高は前期並みとなりました。水産冷凍食品は、タイの合弁会社K&U Enterprise Co., Ltd. で生産したえびやサーモンなどの寿司種商材を中心に商品アイテムの充実と拡販に努めたことにより、売上高は前期を上回りました。加工用原料や包装資材などコスト上昇分について、製品の販売価格への転嫁に努めましたが、調理及び水産冷凍食品とも十分な結果を得るに至りませんでした。

常温食品は、激しい販売競争のなか、かつお、まぐろ、さばなど魚介缶詰の拡販に努め、売上高は前期を上回りましたが、原料価格上昇などの影響を受け、所期の目標には及びませんでした。

この部門の売上高は551億45百万円（前期比10.3%増）、営業利益は6億37百万円（前期比28.0%減）となりました。

③物流サービス事業

冷蔵倉庫事業は、事業の効率化・経費の節減に努めましたが、所期の目標には及びませんでした。

冷蔵運搬船事業は、運賃市況が堅調に推移したことに加え事業環境の変化に対応した船隊編成と採算を重視した配船を行ったことで、所期の目標を上回りました。

この部門の売上高は54億74百万円（前期比1.4%増）、営業利益は6億92百万円（前期比58.2%増）となりました。

④鰹・鮪事業

かつお・まぐろの製造加工及び販売事業は、相場性の強いまぐろ一船買いを縮小し、当社独自の原料調達ルートを活用して安定的な収益の確保に注力しましたが、国内市況低迷の影響により所期の目標を下回りました。

海外まき網事業は、中西部太平洋及び東沖において、かつお・まぐろを対象とした操業を行いました。かつおの魚価が堅調に推移したことや、経費の削減に努めるなど事業の効率的な運営により、所期の目標を上回りました。

この部門の売上高は163億72百万円（前期比14.4%減）、営業利益は13億30百万円（前期比67.6%増）となりました。

(注) 従来、鰹・鮪事業を、水産商事、加工食品、物流サービス及び漁撈の各セグメントに含めておりましたが、当概事業区分は漁獲・加工から販売までの一貫した体制の中で管理することとしたため、「鰹・鮪」として区分表示することに変更しました。また、当連結会計年度より、水産加工品の多様化に対応した業務組織の変更により、加工食品部門の製品の一部を水産商事部門で管理することとしました。このため、前連結会計年度との比較は当連結会計年度の事業区分によっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,816	9,288	11,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	△662	△2,068	△1,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,514	△7,462	△9,977
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	△10	△35
現金及び現金同等物の増減額	60	△253	△314
現金及び現金同等物の期首残高	3,029	3,090	60
現金及び現金同等物の期末残高	3,090	2,836	△253

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは92億88百万円の純収入となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益、減価償却費に加え、売上債権及びたな卸資産の減少によるものです。主な減少要因は仕入債務の減少、法人税等の支払によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産、投資有価証券の取得による支出などにより、20億68百万円の純支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金金の減少、長期借入金金の返済、配当金の支払などにより74億62百万円の純支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首残高より2億53百万円減少し、28億36百万円となりました。

2 【生産・仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産・仕入実績

当連結会計年度における生産・仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産商事	69,989	△13.8
加工食品	35,594	△1.3
物流サービス	—	—
鰹・鮪	16,502	△10.6
その他	—	—
合計	122,086	△10.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前年同期比（％）の割合は、前連結会計年度の実績を当連結会計年度の事業区分によって算出した金額に基づいています。

(2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産商事	70,686	△14.3
加工食品	55,145	10.3
物流サービス	5,474	1.4
鰹・鮪	16,372	△14.4
その他	88	△28.4
合計	147,767	△5.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前年同期比（％）の割合は、前連結会計年度の実績を当連結会計年度の事業区分によって算出した金額に基づいています。

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

水産・食品業界を取り巻く環境は、原料価格の上昇、企業間競争の激化など依然として厳しい状況にあります。また食品の安心・安全に対する消費者の関心は一層高まっております。

このような状況のもとで、当社グループは平成21年3月期を最終年度とする「修正新中期経営計画」のもと、引き続き消費者に安心・安全な食品の提供を心がけるとともにグローバル戦略と加工戦略の推進による事業基盤の強化と収益の確保を重視し積極的かつ効率的な運営に努めています。

水産商事事業につきましては、海外拠点の積極的な活用による買付力の強化、特徴ある高付加価値新商材の開発・拡販により収益の安定化に注力いたします。また、海外輸出や三国間貿易などにより魚食のグローバル化にも積極的に対応してまいります。

加工食品事業につきましては、ライフスタイルの一層の多様化、個性化に適合したマーチャンダイジングの実現に努めるとともに、消費者に向けた食の安心・安全に係わる情報の発信と共有化、相互理解に最善を尽くします。水産冷凍食品はタイの合弁会社K&U Enterprise Co., Ltd. で生産した寿司関連商材を中心に商品アイテムの充実に努め、引き続き国内向けに寿司種商材を、海外向けに冷凍寿司及び寿司種商材の拡販を図ってまいります。調理冷凍食品は主力の水産フライ類、練製品、畜肉製品を中心に商品開発と拡販に努めるとともに、国内外工場への生産の分散化によるカントリーリスクの低減と工場の衛生・品質管理体制を更に強化いたします。さらに産学連携による医療・福祉給食向け商品のアイテムの充実に努めてまいります。常温食品は主力の水産缶詰の拡販に注力する一方、㈱ジョッキとの業務提携及び資本参加を機に珍味などの新規商材の取り扱いと販路拡大を図ってまいります。

物流サービス事業につきましては、冷蔵倉庫事業において取引先のニーズに的確に応える体制を構築するとともに、営業力強化、業務の効率化を推進いたします。冷蔵運搬船事業は事業環境の変化に対応した船隊編成と配船を行い、新規航路の開拓に加え、経費の削減、運航効率の更なる改善により収益の確保に注力してまいります。

鯉・鮪事業につきましては、海外まき網船4隻体制のもと、操業の更なる効率化と高付加価値製品の生産に努めるとともに、販売面ではグループ全体の連携を強め販路の拡大を図ります。また平成19年7月高知県にまぐろの養殖事業を主な目的に合弁会社キョクヨーマリファーム㈱を設立、まぐろ資源の確保に向け幅広い取り組みを進めてまいります。

管理面につきましては、全社的な物流業務の改善・改革、在庫管理の強化により在庫回転日数の短縮を図るなどコスト削減に注力するとともに、情報システムを積極的に活用した業務の省力化を推進いたします。また、当社の企業理念、行動指針に基づき内部統制システムを構築し、企業倫理、法令遵守などのコンプライアンス体制を強化するとともに、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の経営者による評価および公認会計士等による監査」に対応するための社内体制の整備を行ってまいります。また、適時なディスクロージャーに努めるとともに、当社グループが認証取得している環境マネジメントシステム「ISO14001」に基づく環境経営の継続的改善によって資源循環型社会の実現を推進してゆくことといたします。

今後とも、消費者に安心・安全な食品を提供するとともに、グループ全体の連携を強化し、連結経営を徹底することにより、安定的な収益の確保を図り、財務体質の改善を推進し、企業価値を高めるとともに、社会貢献を図ってまいります。

(2) 当社株式の大量買付行為への対応方針

当社は、平成20年6月26日開催の当社第85回定時株主総会においてご承認のうえ、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果とし

て特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（いずれについても、当社取締役会が同意したものを除き、市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）についての対応方針「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本方針」といいます。）を導入しております。

1. 基本的な考え方

当社取締役会は、現時点におきまして、当社に対する大規模買付行為が行われ、あるいは行われようとしているとの具体的な認識は持っていませんが、当社の現在の株主構成等より判断した場合、将来、当社に対する大規模買付行為が行われる可能性を否定することはできないと考えます。このような認識のもと、当社取締役会は、当社に対する大規模買付行為が開始される前（いわゆる平時）に、対応策を検討し方針を決定しておくことは取締役の責務であり、また、株主の皆様の利益の保護に通じるものと考えます。

当社取締役会は、大規模買付行為がなされた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うかどうかは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えます。

また、当社株主の皆様が、当該買付に応じるか否かについて、適切な判断を行うためには、当社取締役会を通じ、十分な情報が提供される必要があると考えます。従いまして、当社取締役会としましては、株主の皆様の判断のために、大規模買付行為に関する情報が、大規模買付者から提供された後、これを評価、検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示します。更に必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社は企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しています。そのためには、まず、安全で安心できる食品を安定してお届けするというのが、社会から当社に課せられている使命であると考えます。当社グループが活動する食品生産から流通、販売の各過程において、このことを着実に達成してきたことが、今日の当社の基盤であり、将来における成長の種子でもあり、今後ますます社会的に要望が強まり、期待される点でもあります。

従いまして、大規模買付行為がなされた場合に、以上の点に関し、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切な情報が提供されることは、株主の皆様が、当社の経営に影響力をもちうる大規模買付行為における対価の妥当性等の諸条件を判断する上で不可欠と考えます。

また、このような大規模買付行為が当社グループの経営に与える影響、大規模買付者が考える当社グループの経営方針や事業計画の内容、そして取引先の皆様や従業員等の当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等も、大規模買付行為を受け入れるかどうかを決定するにあたっての重要な判断材料であると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為についての情報収集、並びに検討期間及び代替案の提示の機会の確保を目的として、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

2. 大規模買付ルールの内容

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールにしたがって行われることが、当社株主全体の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後

に、大規模買付行為を開始する、というものです。また、大規模買付ルールに関連して、本方針を適正に運用し当社取締役会の恣意的判断を可及的に防止するため、独立委員会を設置いたします。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。その項目の一部は以下のとおりです。

- ① 大規模買付者及びそのグループの概要（大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- ② 大規模買付行為の目的及び内容
- ③ 買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付け
- ④ 大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針及び事業計画

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容によって異なることもありえるため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず、当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととします。

意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示していただきます。

当社は、この意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報だけでは、大規模買付情報として不足していると考えられる場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがあります。なお、当社取締役会は、大規模買付者から大規模買付行為を行う旨の通告や提案を受けた事実とその概要については速やかに開示いたします。また、大規模買付情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。また、当社取締役会は、大規模買付者による大規模買付情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を大規模買付者に通知するとともに、速やかにその旨を開示いたします。次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した後、最長60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）または最長90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。取締役会評価期間の具体的な日数は独立委員会への諮問を経て当社取締役会において決定し、大規模買付者に通知するとともに、速やかに開示いたします。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。また、取締役会評価期間中、当社取締役会は必要に応じて適宜外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価、検討し、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、適切と判断する時点で開示します。更に必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

3. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

（1）大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者によって大規模買付ルールが遵守されない場合、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、会社法その他法律または当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

具体的対抗措置のひとつとしては、後記の「新株予約権の無償割当てを行う場合の概要」により、新株予約権の無償割当てを行うことも予定しています。実際に新株予約権の無償割当てを行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件にするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。対抗措置により、大規

模買付者はその持株比率が低下し、自己の持株の価値が減少する（いわゆる「希釈化」）という不利益を受けることになります。

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力をもち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、更には、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。今回の大規模買付ルールの設定及びそのルールが遵守されなかった場合の対抗措置は、当社株主全体の正当な利益を保護するための相当かつ適切な対応であると考えます。他方、このような対抗措置により、結果的に大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。大規模買付ルールを無視して大規模買付行為を開始することのないようあらかじめ注意を喚起します。

（２）大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付ルールが遵守されている場合、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるかどうかは、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。但し、例外的対応として、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために適切と考えられる措置を講じることがあります。

（３）独立委員会

本方針を適切に運用し、当社取締役会の恣意的判断を排除するための機関として、当社取締役会から独立した組織である独立委員会を設置します。独立委員会の委員は、3名以上とし、当社経営陣から独立した当社社外監査役及び有識者より選任いたします（当初の委員の略歴等については、後記の「独立委員会委員の氏名及び略歴」のとおりですのでご参照願います）。なお、ここでいう有識者とは、実績ある企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする研究者、またはこれらに準ずる者としします。

本方針においては、上記3.（１）（２）において対抗措置発動に係る客観的な要件を設定しておりますが、上記3.（２）に記載の例外的対応をとる場合や、上記3.（１）に記載のとおり対抗措置をとる場合などには独立委員会に対し諮問し、独立委員会の勧告を受けるものとします。独立委員会は、諮問を受けた事項について審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に当たっては、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

4. 株主・投資家に与える影響等

（１）大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、更には、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報の下で、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものと考えます。また、大規模買付ルール導入時においては、新株予約権の無償

割当て等が行われませんので、株主・投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響が生じることはありません。

なお、上記3.において述べたとおり、大規模買付行為者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が変わりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付行為者の動向にご注意下さい。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者によって大規模買付ルールが遵守されない場合、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他法律または当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがありますが、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において損失を被るような事態は想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合は、法令及び金融商品取引所規則に従い、適時適切な開示を行います。

対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の無償割当てを行う場合、当社取締役会が別途定める一定の日における株主の皆様に対し、後記に記載のとおりの新株予約権が無償で割り当てられ、株主の皆様は無償割当ての効力発生日において当然に新株予約権者となりますので、申込み等の手続をとる必要はありません。

但し、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権の無償割当てを受けるためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

株主の皆様が新株予約権を行使して新株を取得するためには所定の期間内に一定の金額の払い込みをしていただく必要があります。かかる手続の詳細につきましては、実際に新株予約権の無償割当てをすることとなった際に、法令に基づき別途お知らせします。

また、後記の「新株予約権の無償割当てを行う場合の概要」7.のとおり、当社が新株予約権を取得する旨の決定をした場合は、当社が別途定める日をもって本新株予約権を取得し、これと引き換えに当社株式を株主の皆様へ交付します。大規模買付ルールに違反した大規模買付者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払い込みをすることなく当社株式を取得できますので、保有する株式の希釈化は生じないこととなります。

なお、新株予約権の無償割当ての決定が行われ、割当てを受ける株主が確定した後においても、本新株予約権を行使することができる日までは、たとえば、大規模買付者が大規模買付行為を中止した場合または対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は新株予約権の無償割当ての中止、割当ての後においては本新株予約権の無償取得を含む決定を行う場合があります。この場合当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じないことから、当社株式1株当たりの価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。当社取締役会は、当該決定の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに開示を行います。

5. 本方針の発効日及び有効期限

本方針は、本定時株主総会終結の時以降も継続し、有効期限は、平成23年開催の定時株主総会終結の時までとします。

更に当社取締役会が以降も本方針を継続させるべきと考えた場合は、同様に定時株主総会に議案を提

出し、本方針の継続の賛否を株主の皆様にお諮りする予定です。株主の皆様のご承認が得られなかった場合、本方針は当該定時株主総会終結の時をもって失効します。また、有効期限の満了前であっても、当社株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本方針はその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、本方針の有効期間中であっても、本方針導入の趣旨に反しない限り、本方針に関する法令、金融商品取引所規則等の新設または改廃が行われたことにより、本方針を修正することが適切な場合、または誤字脱字等の修正・補充等の字句の修正を行うのが適切であり、当社株主の皆様が不利益を与えない場合等には、独立委員会への諮問を経た上で、または必要に応じて当社株主総会の承認を得て、本方針を修正し、または変更する場合があります。当社は、本方針の廃止、修正または変更がなされた場合には、当該廃止、修正または変更等の事実及び内容その他の事項について、速やかに開示を行います。

6. 本方針の合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件の充足

本方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的

本方針は、上記1. に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付行為がなされた際に当該大規模買付に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3) 株主意思の重視

本方針は、上記5. に記載のとおり、本定時株主総会終結の時以降も継続し、有効期限は、平成23年開催の定時株主総会終結の時までとし、更に当社取締役会が以降も本方針を継続させるべきと考えた場合は、同様に定時株主総会に議案を提出し、本方針の継続の賛否を株主の皆様にお諮りする予定です。株主の皆様のご承認が得られなかった場合、本方針は当該定時株主総会終結の時をもって失効します。また、有効期限の満了前であっても、当社株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、本方針はその時点で廃止されるものとします。従いまして、本方針の導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(4) 独立委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本方針の継続に当たり、上記3. (3) に記載のとおり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本方針の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置します。独立委員会は、当社の業務執行を行う当社経営陣から独立した当社社外監査役及び有識者から選任される委員3名以上により構成されます。また、当社は、必要に応じて独立委員会の判断の概要について株主の皆様が情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本方針の透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本方針は、上記3. (1) (2) に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(6) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本方針は、上記5.に記載のとおり、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

注1：特定株主グループとは、当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされるものを含みます。）または買付け等（金融商品取引法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者とその共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされるものを含みます。）及び特別関係者（金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

注2：議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済み全株式から、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものに記載された数の保有自己株式を除いた株式の議決権数とします。

独立委員会委員の氏名及び略歴

菊田 隆（きくた たかし）

（昭和22年7月6日生）

昭和45年4月 農林中央金庫入庫
平成6年6月 同金庫ロンドン支店長
平成9年6月 同金庫営業第四部長
平成11年6月 同金庫検査部長兼主任検査役
平成13年6月 当社常勤監査役
現在に至る

細川 高 稔（ほそかわ たかとし）

（昭和28年3月19日生）

昭和51年4月 株大和銀行（現株りそな銀行）入行
平成13年11月 同行検査部長
平成15年5月 同行虎ノ門支店長
平成16年6月 当社常勤監査役
現在に至る

菊田 隆氏及び細川高稔氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

長谷川 俊 明（はせがわ としあき）

（昭和23年9月13日生）

昭和52年4月 弁護士登録

昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー

平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設

現在に至る

長谷川俊明氏は、当社と顧問契約を締結しております。

新株予約権の無償割当てを行う場合の概要

1. 新株予約権無償割当ての対象となる株主及び割り当てる新株予約権の数

当社取締役会で定める割当日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（但し、当社の有する当社株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を無償で割り当てる。

2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数は新株予約権1個あたり1株とする。但し、当社が株式分割または株式併合を行う場合は所要の調整を行う。

3. 新株予約権の無償割当ての効力発生日

新株予約権の無償割当ての効力発生日は、新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が定める。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は当社株式1株あたり1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、行使条件（大規模買付者を含む特定株主グループは当該新株予約権を行使できないものとする等）、その他必要な事項については、当社取締役会にて別途定めるものとする。

7. 当社による新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が定める日をもって、上記6.記載の行使条件等により新株予約権を行使することができない者以外が有する新株予約権のうち、当該取締役会の定める日の前日までに未行使のもの全てを取得し、これと引き換えに、新株予約権1個につき当社普通株式1株を交付することができるものとする。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のとおり想定されま

す。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成20年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 食品の安全性の問題

当社グループは、消費者に安心・安全な食品の提供を常に心がけ、当社グループ工場及び国内外の協力工場において徹底した衛生・品質管理に努めています。しかしながら、当社の管理体制でカバーしきれない不測の製品クレームなどが大量に発生した場合、製品の回収または被害者への賠償など想定外の費用の発生により当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また原材料及び当社製品の輸入先の国において発生した、食品に関する衛生・品質問題の影響で輸入禁

止措置が発令された場合、原材料の調達及び製品の供給に支障をきたし当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外加工に潜在するリスク

当社グループは、中国、東南アジアを始め海外加工を拡充していますが、海外における物流システムの不備、予期しない法律または規制の変更、テロ、暴動の要因による社会的混乱が、当社グループの業績とそれらの国々における在庫資産に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の変動

当社グループは国内外から水産物をはじめとする原材料を買付しています。しかしながら漁獲規制の強化や水揚げ数量の変動など予想以上に原材料市況に影響を与える事象が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原油価格の変動

当社グループは、海外まき網船の操業、冷蔵運搬船の運航など重油を燃料とした事業を行っています。両事業とも効率的な事業運営を図っていますが、原油価格の高騰はコストの上昇につながり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動

当社グループは、水産物を中心に原材料・製品の輸出入、冷蔵運搬船の運航など為替変動の影響を受ける事業を行っています。円建て決済、為替予約などによるリスクヘッジで、為替レートの急激な変動による影響を最小限にとどめる対応を行っていますが、当該リスクを完全に回避する方策はなく、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

一般的には、水産物の外貨建て輸入代金決済において円安はコスト高に、外貨建て輸出代金決済において円高は売上収入の減少になります。また、冷蔵運搬船事業においては、円安は燃料代のコスト高に、円高は運賃収入の減少につながります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、食生活にとって大切な動物性蛋白質資源及びその他の食料資源をより有効に活用すること、また、安心・安全で豊かな食生活を実現することを使命とし、

(1) 基礎的研究分野については、魚肉蛋白質や脂質などの水産科学分野の研究、食品の衛生及び安全性についての基礎的研究を行っております。

(2) 研究所及び併設する製品開発工場において調理・水産冷凍食品、常温食品等の新製品の試作開発を行っております。

特に当社独自の技術により開発した冷凍寿司については引き続き研究を重ね、タイの合弁会社 K&U Enterprise Co., Ltd. において製造ラインチェック及び新製法導入の技術指導を行いました。

(3) 海外協力工場に対しては、独自技術の開発及び生産技術指導を通して、新製品開発や品質の安定化に取り組んでいます。

K&U Enterprise Co., Ltd. に対してはスモークサーモンの生産性向上を目的とした技術改良を行いました。

国内協力工場に対しても、筋子、イクラなど製造技術の改良を行い品質及び収益の向上を図りました。

当連結会計年度の研究開発活動はそのほとんどが加工食品事業に関するものであり、研究開発費の総額は1億96百万円となりました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成20年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、実際の業績は様々な要因により、これらの予想と異なる場合があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に有価証券、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金、繰延税金資産及び繰延税金負債等であり、継続して合理的に評価しております。

なお、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因などに基づき行っていますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

[資産の部]

資産合計は573億円（前年同期比90億円減少）となりました。前連結会計年度末日（平成19年3月31日）が休日であった影響もあり受取手形及び売掛金が前年同期比39億円減少したことや、在庫管理の徹底や平成20年年始以降、中国における検査体制の強化に伴い国内搬入が遅れたこともありたな卸資産が前年同期比33億円減少したことなどから流動資産は前年同期比73億円減少しました。固定資産は投資有価証券の時価下落などの影響により前年同期比17億円減少しました。

[負債の部]

負債合計は396億円（前年同期比79億円減少）となりました。有利子負債は250億円と前年同期比69億円減少しました。

[純資産の部]

純資産合計は177億円（前年同期比11億円減少）となりました。利益剰余金は前年同期比8億円増加、自己株式は3億円増加し株主資本合計は168億円と前年同期比5億円増加しましたが、その他有価証券評価差額金が前年同期比17億円減少したことなどから評価・換算差額等合計が6億円と前年同期比16億円減少しました。

この結果、自己資本比率は30.5%（前年同期比2.5ポイント向上）、1株当たり純資産は164円79銭（前年同期比7円72銭減少）となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は1,477億67百万円と前年同期比93億21百万円減少しました。水産商事事業、鯉・鮪事業は前年実績を下回りましたが、加工食品事業、物流サービス事業は前年実績を上回ることができました。

営業利益は29億26百万円と前年同期比1億35百万円上回りました。水産商事事業、加工食品事業は前年実績を下回りましたが、物流サービス事業、鯉・鮪事業は前年実績を上回ることができました。

経常利益は28億41百万円で営業利益の増に支払利息の増などを加えた結果、前年同期比12百万円下回

りました。

前連結会計年度において特別利益は遊休不動産売却に伴う固定資産処分益など特別利益を8億89百万円、特別損失を1億15百万円計上しましたが、当連結会計年度の特別利益は13百万円、特別損失は1億66百万円となり、当期純利益は14億97百万円と前年同期比5億2百万円減少しました。

なお、当社が重視しています経営指標の当期実績は売上高経常利益率が1.9%（前年同期比0.1ポイント向上）となりました。

(4) 今後の方針

当社グループは企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のために引き続き消費者に安心・安全な食品の提供を心がけるとともに、グローバル戦略と加工戦略の推進による事業基盤の強化と収益の確保を重視し積極的かつ効率的な運営に努めてまいります。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進め、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

主力である水産商事、加工食品事業については、両事業の連携を一層強化し相乗効果を高め、積極的な事業展開を図ってまいります。特に寿司商材、調理冷凍食品事業の商品開発と拡販に努めるとともに常温食品事業は主力の水産缶詰の拡販に注力する一方、新規商材の取り扱いと販路拡大を図ってまいります。また海外加工品の取扱い増を図るとともに、海外輸出、三国間貿易など積極的な事業運営を行い海外事業を拡充してまいります。また、物流サービス、鰹・鮪などの各事業については、グループ各社が有する優位性を最大限に活用し、その成長と安定した収益の確保に努めるとともに、連結経営を効率的に推進し、グループ全体の発展を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社グループ全体で781百万円の設備投資を実施しました。
セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

水産商事	設備投資金額は	2百万円であります。
加工食品	設備投資金額は	117百万円であります。
物流サービス	設備投資金額は	32百万円であります。
鯉・鮪	設備投資金額は	335百万円であります。
その他及び全社	設備投資金額は	293百万円であります。

(注) 数値は、有形固定資産及び無形固定資産の投資額であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社(東京都 港区)及び支 社	水産商事	販売設備	3	1	—	6	11	163
	加工食品	加工設備	19	0	—	32	51	213
	鯉・鮪	販売設備	—	0	—	0	1	27
	その他	極洋食品(株) への賃貸設 備	636	208	496 (18)	1	1,342	—
	その他	キョクヨー マリンファ ーム(株)への 賃貸設備	42	—	—	24	67	—
	その他	極洋水産(株) への賃貸設 備	338	23	865 (15)	6	1,234	—
全社	本社建物他	69	—	3 (2,576)	46	119	123	
塩釜研究所 (宮城県塩釜 市)	加工食品	加工設備	89	17	—	—	106	11

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であります。

(2) 国内子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	土地 (面積千㎡)	その他		合計
極洋水産株 (静岡県志太郡大井川 町)	鯉・鮪	漁撈・加 工設備	5	172	605	0 (4)	32	815	149
極洋海運株 (東京都中央区)	物流サー ビス	物流設備	—	0	1,444	—	0	1,444	3
極洋食品株 (宮城県塩釜市)	加工食品	加工設備	128	28	—	371 (17)	6	961	222
キョクヨーフーズ株 (愛媛県北宇和郡松野町)	加工食品	加工設備	216	113	—	66 (8)	3	399	76
サポートフーズ株 (北海道小樽市)	加工食品	加工設備	111	16	—	95 (4)	1	224	62
キョクヨー秋津冷蔵株 大阪事業所 (大阪市港区)	物流サー ビス	物流設備	161	36	—	208 (4)	2	409	13
キョクヨー秋津冷蔵株 東京事業所 (東京都大田区)	物流サー ビス	物流設備	0	0	—	—	0	1	12
キョクヨー秋津冷蔵株 福岡事業所 (福岡市東区)	物流サー ビス	物流設備	412	46	—	105 (6)	0	565	18
キョクヨーマリンファ ーム株 (高知県宿毛市)	鯉・鮪	養殖・加 工設備	1	0	1	—	1	5	1

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

(平成19年12月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
K&U Enterprise Co., Ltd. (Ampur Muang Samutsakorn Thailand)	加工食品	加工設備	1,038	387	13	1,439	1,593

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

上記の他、主要な賃借及びリース設備としては、以下のものがあります。

(1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は年間 リース料(百万円)
本社(東京都港区)	全社	事務所・社宅他	414
本社(")	物流サービス	冷蔵倉庫	223
支社	水産商事	事務所・社宅	114
支社	加工食品	事務所・社宅	133

(2) 国内子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は年間 リース料(百万円)
キョクヨーフーズ株 (愛媛県北宇和郡松野町)	加工食品	冷蔵倉庫借庫料他	55

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

国内子会社 極洋水産(株)にて4隻のまき網船のうち、第8わかば丸の老朽化が進んだため代船の建造を計画しています。建造着手は平成21年3月期中、完工は平成22年3月期、設備投資予定金額は総額22億円を予定しています。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	437,000,000
計	437,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	109,282,837	109,282,837	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行している。

①平成15年6月27日の第80回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	195 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり175(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③新株予約権の譲渡、質入は認めない。 ④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②平成16年6月29日の第81回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	365 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	365,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり211(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③新株予約権の譲渡、質入は認めない。 ④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

③平成17年6月29日の第82回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	505 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	505,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり276(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③新株予約権の譲渡、質入は認めない。 ④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年2月24日 (注)	△4,000	109,282	—	5,664	—	742

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	47	50	188	54	2	11,941	12,282	—
所有株式数 (単元)	—	31,805	1,220	14,635	2,678	3	58,719	109,060	222,837
所有株式数 の割合(%)	—	29.16	1.12	13.42	2.46	0.00	53.84	100.00	—

(注) 1 自己株式 3,007,633株は、「個人その他」に3,007単元、「単元未満株式の状況」に633株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が209単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	6,201	5.67
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,234	4.78
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,450	4.07
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	3,150	2.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,114	2.84
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,245	2.05
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,961	1.79
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,909	1.74
極洋秋津会	東京都港区赤坂三丁目3番5号	1,486	1.36
中央魚類株式会社	東京都中央区築地五丁目2番1号	1,399	1.28
計10社		31,152	28.50

(注) 1 所有株式数は千株未満を、所有株式数の割合は小数点第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2 上記株式のうち日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社全株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社全株、三菱UFJ信託銀行株式会社709千株は、信託業務に係る株式であります。

3 上記のほか、当社の所有株式は3,007,633株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.75%)があります。

4 極洋秋津会は当社の取引先持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,007,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式106,053,000	106,053	同上
単元未満株式	普通株式 222,837	—	同上
発行済株式総数	109,282,837	—	—
総株主の議決権	—	106,053	—

(注) 1 上記「完全議決権株式 (その他)」中には、証券保管振替機構名義の株式が209,000株 (議決権209個) 含まれております。

2 「単元未満株式」中には、当社所有の自己株式633株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成20年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	3,007,000	—	3,007,000	2.75
計	—	3,007,000	—	3,007,000	2.75

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

a. 平成15年6月27日の第80回定時株主総会において決議されたもの

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 11 部長職に相当する従業員 27 子会社取締役 15
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	〃
新株予約権行使時の払込金額(円)	〃
新株予約権の行使期間	〃
新株予約権の行使の条件	〃
新株予約権の譲渡に関する事項	〃
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

b. 平成16年6月29日の第81回定時株主総会において決議されたもの

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10 部長職に相当する従業員 21 子会社取締役 30
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	〃
新株予約権行使時の払込金額(円)	〃
新株予約権の行使期間	〃
新株予約権の行使の条件	〃
新株予約権の譲渡に関する事項	〃
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

c. 平成17年6月29日の第82回定時株主総会において決議されたもの

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10 部長職に相当する従業員 29 子会社取締役 30
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	〃
新株予約権行使時の払込金額(円)	〃
新株予約権の行使期間	〃
新株予約権の行使の条件	〃
新株予約権の譲渡に関する事項	〃
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年1月21日)での決議状況 (取得期間平成20年1月22日～平成20年 4月30日)	2,000,000	400,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,824,000	324,479
残存決議株式の総数及び価額の総額	176,000	75,521
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.80	18.88
当期間における取得自己株式	176,000	30,957
提出日現在の未行使割合(%)	—	11.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,830	896
当期間における取得自己株式	167	28

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストックオプションの権利行 使)	69,000	11,388,111	—	—
その他(単元未満株買増請求による 売渡)	523	86,306	—	—
保有自己株式数	3,007,633	—	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し及びストックオプションの権利行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する適切な利益還元を経営の重要な課題のひとつと位置づけており、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実と、利益還元のための安定配当の継続を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、有利子負債の削減に充当する一方、国内外の生産及び販売拠点の強化、市場ニーズに応える商品開発、人材育成のための教育投資、情報システムの強化、物流の合理化などに有効に活用する方針です。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としています。当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、当期の期末配当につきましては、平成20年6月26日開催の定時株主総会において下記のとおり決議されました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年6月26日 定時株主総会決議	531	5

また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、平成20年1月22日から平成20年3月24日の期間中に市場買付により、1,824千株の自己株式を総額324,479千円で取得しました。なお引き続き平成20年4月1日から平成20年4月3日の間に、176千株・総額30,957千円を取得、合計2,000千株(発行済株式総数に対する割合は1.8%)・総額355,436千円をもって終了しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	232	250	343	321	277
最低(円)	117	168	211	221	157

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	222	211	205	182	185	187
最低(円)	198	175	182	157	173	170

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	福井 清 計	昭和14年 9月17日	昭和37年 4月 当社入社 平成元年 8月 当社東京支社長 平成 2年 6月 当社取締役東京支社長 平成 6年 6月 当社常務取締役営業部長 平成 8年 6月 当社専務取締役 平成16年 6月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 2	1 5 8
専務取締役	—	石川 泰 久	昭和20年11月21日	昭和46年 2月 当社入社 平成10年 6月 当社食品第一部長 平成11年 6月 当社取締役食品第一部長 平成14年 4月 当社取締役食品部長 平成15年 6月 当社常務取締役 平成17年 4月 当社専務取締役(現)	(注) 2	1 0 8
専務取締役	—	多田 久 樹	昭和23年 1月19日	昭和45年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社企画部長 平成13年 6月 当社総務部長 キョクヨー総合サービス (株) 代表取締役社長 平成14年 6月 当社取締役総務部長 平成16年 5月 当社常務取締役総務部長 平成16年10月 当社常務取締役 平成19年 6月 当社専務取締役 (現)	(注) 2	3 8
常務取締役	—	門田 憲 一	昭和23年 3月20日	昭和45年 4月 当社入社 平成 6年 6月 当社札幌支社長 平成 9年 6月 当社大阪支社長 平成12年 6月 当社取締役大阪支社長 平成13年 6月 当社取締役水産部長 平成16年 5月 当社常務取締役水産部長 平成18年 4月 当社常務取締役 (現)	(注) 2	8 5
常務取締役	—	久保 光太郎	昭和22年 1月 3日	昭和46年 4月 当社入社 平成 7年 8月 当社福岡支社長 平成13年 6月 当社大阪支社長 平成14年 6月 当社取締役大阪支社長 平成16年 6月 当社取締役東京支社長 平成18年 4月 当社常務取締役 (現)	(注) 2	8 1
常務取締役	水産加工 第1部長	今井 賢 司	昭和25年 2月13日	昭和47年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社仙台支社長 平成16年 6月 当社大阪支社長 平成18年 6月 当社取締役大阪支社長 平成20年 6月 当社常務取締役水産加工第1部長 (現)	(注) 2	5 0
取締役	鯉鮪事業部 長	須藤 時 広	昭和23年10月22日	昭和47年 4月 当社入社 平成13年10月 当社水産部鯉鮪販売部長 平成15年 4月 当社食品部食品第一部長 平成15年 6月 当社取締役食品部長 平成17年 4月 当社取締役水産加工部長 平成18年 4月 当社取締役水産加工第4部長 平成19年10月 当社取締役鯉鮪事業部長(現)	(注) 2	5 8
取締役	経理部長	村上 吉 男	昭和26年 5月29日	昭和49年 4月 ㈱大和銀行 (現㈱りそな銀行) 入行 平成12年 7月 同行執行役員東京公務部長 平成15年 6月 同行執行役員営業推進本部長 平成16年 6月 当社取締役 平成16年10月 当社取締役経理部長(現)	(注) 2	1 5
取締役	海外事業部 長	荒砥 誠	昭和21年12月 6日	昭和46年 4月 当社入社 平成12年 6月 当社名古屋支社長 平成16年 6月 極洋水産㈱常務取締役 平成17年 4月 当社海外事業部長 平成17年 6月 当社取締役海外事業部長 (現)	(注) 2	3 4
取締役	東京支社長	神保 重 徳	昭和23年 7月 5日	昭和47年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社福岡支社長 平成18年 4月 当社東京支社長 平成20年 6月 当社取締役東京支社長 (現)	(注) 2	1 0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	菊田 隆	昭和22年 7月 6日	昭和45年 4月 農林中央金庫入庫 平成 6年 6月 同金庫ロンドン支店長 平成 9年 6月 同金庫営業第四部長 平成11年 6月 同金庫検査部長兼主任検査役 平成13年 6月 同金庫人事部参事 平成13年 6月 当社常勤監査役(現)	(注) 3	15
監査役 (常勤)	—	細川 高稔	昭和28年 3月 19日	昭和51年 4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成13年11月 同行検査部長 平成15年 5月 同行虎ノ門支店長 平成16年 6月 当社常勤監査役(現)	(注) 3	8
監査役	—	向山 洋治	昭和20年 1月15日	昭和42年 4月 当社入社 平成 9年 6月 当社経理部長 平成11年 6月 当社取締役 平成14年 6月 当社監査役(現)	(注) 3	43
監査役	—	細谷 理	昭和20年 1月 1日	昭和44年 4月 当社入社 平成 9年 6月 当社札幌支社長 平成13年 6月 キョクヨー秋津冷蔵㈱代表取締役社長 平成20年 6月 当社監査役(現)	(注) 3	2
計						705

- (注) 1 監査役 菊田隆、細川高稔の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの旨を定款で定めております。
- 3 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの旨を定款で定めております。平成20年6月26日開催の第85回定時株主総会で選任された監査役菊田隆、細川高稔、細谷理の各氏の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。平成17年6月29日開催の第82回定時株主総会で選任された向山洋治氏の任期は平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 所有株式数は自己名義の株式数を表示しております。なお、極洋役員持株会の所有株式数は9,000株であります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
長谷川 俊明	昭和23年 9月13日	昭和52年 4月 弁護士登録 昭和57年 1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー 平成 2年 1月 長谷川俊明法律事務所開設(現)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスに関しては、公正な経営を実現することを優先課題としています。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、経営の透明性の向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

①取締役会

当社は取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。当連結会計年度においては合計15回の取締役会を開催し、会社の重要事項等を決定し、法令及び定款に適合するよう審議しております。経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするため、平成14年6月の定時株主総会の決議により取締役の任期を1年とするとともに、平成17年6月開催の定時株主総会の決議により取締役の員数を20名以内から15名以内に改定しました。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款で定めております。

②監査役会

当社は監査役制度を採用しております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であり、公正な監査ができる体制を整えています。各監査役は期初に監査役会が策定した監査方針及び監査計画などに従い、経営の執行状況及び内部牽制、コンプライアンス、内部監査など内部統制の運用状況を把握し、その効率性を確認することを重点項目として監査を行っています。

社外監査役と当社との利害関係はありません。

③内部統制システムの状況

当社取締役会は、内部統制システムの基本方針について決議、開示しております（平成18年5月12日決議）。更に、平成19年4月27日の取締役会において、新たな規則の制定（キョクヨーグループのリスク管理基本規則、経営危機管理規則、緊急事態対応規則）と規則の改正（当社の企業行動憲章をキョクヨーグループ企業行動憲章とする改正）を決定、平成20年3月24日の取締役会では、金融商品取引法に基づく、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の基本計画及び方針を決定し、組織内の全レベルにおける財務報告に係る内部統制の運用を開始しております。

平成18年5月コンプライアンス担当取締役を新設、コンプライアンス担当取締役のもと、基本方針に基づきコンプライアンス体制の構築、維持、向上を具体的に推進する組織として、専任の「内部統制チーム」を設置しました。また、当社におけるコンプライアンスの基本的な考え方を示したコンプライアンス基本規則を制定しました。

経営直属の内部監査委員会を設置し、当社及び当社グループの内部監査は業務監査を重点に実施しています。当期においては関係会社7社に対し内部監査を実施し、延べ33名が内部監査担当者として監査にあたりました。監査の結果は法令の遵守の徹底や業務の改善に反映され、経営上重要な機能を果たしています。

また、法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、コンプライアンス担当部署長を直接の情報受領者とする「内部通報制度」を制定、内部通報者保護規則に基づきその運用を行っています。

④会計監査の状況

当社は井上監査法人と監査契約を結び、法令に基づく会計監査を受けているほか、会計制度の変更などに関して適宜アドバイスを受けています。

業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数
代表社員 業務執行社員 中松 進	井上監査法人	—
代表社員 業務執行社員 佐藤 賢治		—
業務執行社員 林 映男		—

(注) 継続監査年数については、7年を超えた場合のみ記載しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

⑤ディスクロージャーの充実

当社は経営の透明性の維持・向上を重要課題と位置づけ、ディスクロージャーの迅速性、正確性、質の向上を図ってまいります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

「内部統制チーム」が事業に関する全てのリスクを網羅する「キョクヨーグループのリスク管理基本規則」に従い、リスクカテゴリー別の責任部署、重点項目を定め、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、リスク管理体制を明確化しています。

「環境保全リスク」については、社長を委員長とする環境保全委員会のもと、グループ全社の環境保全体制を構築、維持、継続しています。

「品質安全リスク」については「食品事故及び苦情に関する規則」等に基づき、食品事故発生時には全社的にすみやかに対応できる体制を整備しています。また、国内、国外の協力工場に関しては品質・安全についての情報の共有化を進めています。

「内部監査チーム」は、各部署ごとのリスク管理体制を監査し、その結果を内部監査委員会に報告しています。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度に係る当社の取締役、監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

取締役	10名	206百万円	
監査役	4名	47百万円	(内、社外監査役2名37百万円)
計		254百万円	

(注) 1 各取締役及び監査役の報酬等の額は株主総会で決議された報酬枠の範囲内であります。

2 取締役の報酬等の額には第85回定時株主総会において決議された取締役賞与25百万円を含めております。

3 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 26百万円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

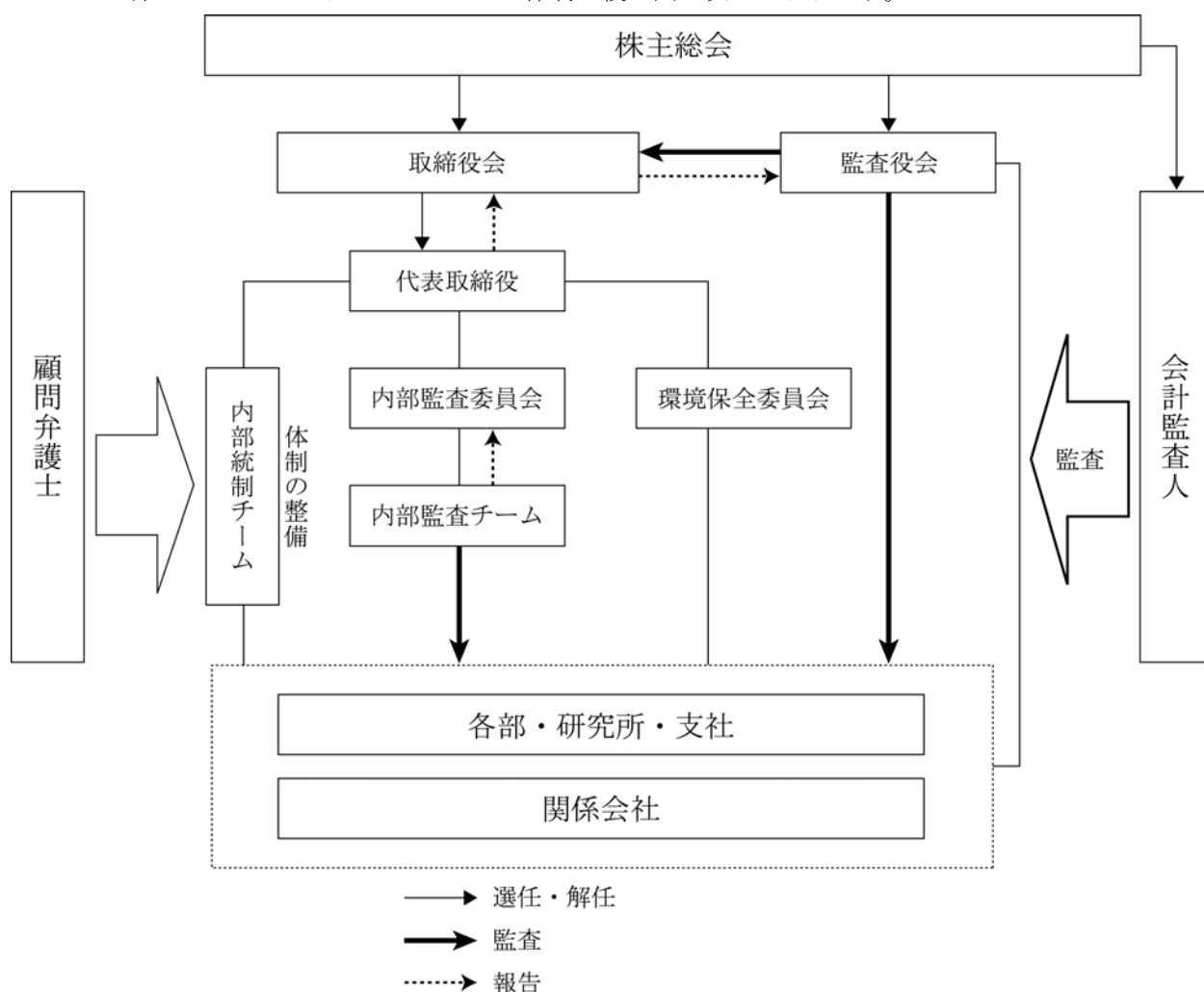
①当社は、従来の株主総会の決議に加え取締役会の決議により必要に応じた機動的な剰余金の配当等の実現を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議によること出来る旨を定款で定めております。

②当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件を変更した事項及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりです。



第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、井上監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		3,141		2,886	
2 受取手形及び売掛金		19,733		15,825	
3 たな卸資産		24,162		20,841	
4 繰延税金資産		502		455	
5 その他		889		1,114	
貸倒引当金		△66		△73	
流動資産合計		48,363	72.8	41,050	71.5
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※1,3	3,015		3,276	
(2) 機械装置及び運搬具	※1,3	1,355		1,055	
(3) 船舶	※1,3	2,422		2,051	
(4) 土地	※3	2,212		2,212	
(5) 建設仮勘定		6		14	
(6) その他	※1	196		167	
有形固定資産合計		9,209	13.8	8,777	15.3
2 無形固定資産					
その他		449		497	
無形固定資産合計		449	0.7	497	0.9
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2,3	7,204		5,151	
(2) 繰延税金資産		588		1,258	
(3) その他		682		809	
貸倒引当金		△37		△170	
投資その他の資産合計		8,437	12.7	7,048	12.3
固定資産合計		18,095	27.2	16,323	28.5
資産合計		66,459	100.0	57,373	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形及び買掛金			7,131		6,144	
2 短期借入金	※3		28,805		22,497	
3 未払法人税等			725		1,112	
4 賞与引当金			575		573	
5 役員賞与引当金			39		41	
6 その他			4,648		4,735	
流動負債合計			41,926	63.1	35,105	61.2
II 固定負債						
1 長期借入金	※3		1,692		1,359	
2 繰延税金負債			699		—	
3 退職給付引当金			1,604		1,855	
4 特別修繕引当金			66		54	
5 役員退職慰労引当金			85		—	
6 長期未払金			1,496		1,234	
固定負債合計			5,644	8.5	4,504	7.8
負債合計			47,571	71.6	39,610	69.0
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			5,664		5,664	
2 資本剰余金			749		749	
3 利益剰余金			10,132		10,981	
4 自己株式			△206		△521	
株主資本合計			16,340	24.5	16,874	29.4
II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価 差額金			2,266		553	
2 繰延ヘッジ損益			7		△10	
3 為替換算調整勘定			22		95	
評価・換算差額等合計			2,296	3.5	638	1.1
III 少数株主持分			250	0.4	250	0.5
純資産合計			18,887	28.4	17,762	31.0
負債純資産合計			66,459	100.0	57,373	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			157,088	100.0	147,767	100.0	
II 売上原価	※1,4		139,842	89.0	130,488	88.3	
売上総利益			17,245	11.0	17,279	11.7	
III 販売費及び一般管理費							
1 販売費	※2	10,042			9,789		
2 一般管理費	※3,4	4,413	14,455	9.2	4,563	14,353	9.7
営業利益			2,790	1.8	2,926	2.0	
IV 営業外収益							
1 受取利息		78			53		
2 受取配当金		65			75		
3 外国為替差益		168			141		
4 補助金収入		—			51		
5 その他の営業外収益		216	528	0.3	121	443	0.3
V 営業外費用							
1 支払利息		453			521		
2 その他の営業外費用		11	465	0.3	7	528	0.4
経常利益			2,853	1.8	2,841	1.9	
VI 特別利益							
1 固定資産処分益	※5	845			0		
2 貸倒引当金戻入差益		25			3		
3 投資有価証券売却益		18			2		
4 その他		—	889	0.6	8	13	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産処分損	※6	7			10		
2 貸倒引当金繰入額	※7	—			152		
3 投資有価証券評価損		0			3		
4 ゴルフ会員権評価損		0			0		
5 関係会社株式整理損		94			—		
6 電話加入権評価損		11			—		
7 投資有価証券売却損		2	115	0.1	—	166	0.1
税金等調整前 当期純利益			3,627	2.3	2,687	1.8	
法人税、住民税 及び事業税		1,228			1,428		
法人税等調整額		356	1,585	1.0	△169	1,258	0.9
少数株主利益 (△損失)			42	0.0	△68	△0.1	
当期純利益			2,000	1.3	1,497	1.0	

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,664	743	8,712	△267	14,852
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△538		△538
役員賞与金(注)			△42		△42
当期純利益			2,000		2,000
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		6		62	68
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	6	1,419	61	1,487
平成19年3月31日残高(百万円)	5,664	749	10,132	△206	16,340

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,509	—	8	3,518	106	18,477
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△538
役員賞与金(注)						△42
当期純利益						2,000
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						68
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,242	7	14	△1,221	143	△1,077
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,242	7	14	△1,221	143	409
平成19年3月31日残高(百万円)	2,266	7	22	2,296	250	18,887

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	5,664	749	10,132	△206	16,340
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△648		△648
当期純利益			1,497		1,497
自己株式の取得				△326	△326
自己株式の処分		△0		11	11
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		△0	849	△315	534
平成20年3月31日残高(百万円)	5,664	749	10,981	△521	16,874

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	2,266	7	22	2,296	250	18,887
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△648
当期純利益						1,497
自己株式の取得						△326
自己株式の処分						11
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,713	△17	72	△1,658	△0	△1,658
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,713	△17	72	△1,658	△0	△1,124
平成20年3月31日残高(百万円)	553	△10	95	638	250	17,762

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3,627	2,687
減価償却費		1,161	1,294
貸倒引当金の増減額		△26	139
賞与引当金の減少額		△18	△1
役員賞与引当金の増加額		39	2
退職給付引当金の増減額		△8	251
特別修繕引当金の増減額		1	△11
役員退職慰労引当金の減少額		△336	△85
受取利息及び受取配当金		△143	△129
支払利息		453	521
投資有価証券評価損		0	3
投資有価証券売却益		△18	△2
投資有価証券売却損		2	—
固定資産処分益		△845	△0
固定資産処分損		5	10
電話加入権評価損		11	—
売上債権の増減額		△1,845	3,907
その他債権の増減額		239	△378
たな卸資産の増減額		△2,073	3,320
その他の投資増減額		△20	3
仕入債務の減少額		△1,610	△987
その他		1,071	209
小計		△334	10,756
利息及び配当金の受取額		142	126
利息の支払額		△422	△512
法人税等の支払額		△1,201	△1,082
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,816	9,288
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出		△2,172	△1,137
固定資産の売却による収入		1,230	1
投資有価証券の取得による支出		△13	△820
投資有価証券の売却による収入		269	17
貸付けによる支出		△21	△144
貸付金の回収による収入		36	12
その他		8	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		△662	△2,068

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		4,050	△4,942
長期借入れによる収入		665	—
長期借入金の返済による支出		△1,778	△1,697
自己株式の取得・売却による 純収支額		67	△315
配当金の支払額		△538	△648
少数株主からの出資による収入		88	5
その他		△40	135
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,514	△7,462
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		25	△10
V 現金及び現金同等物の増減額		60	△253
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,029	3,090
VII 現金及び現金同等物の期末残高		3,090	2,836

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 13社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通りであります。 当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。 なお、当連結会計年度において設立出資したKyokuyo Europe B.V.を新たに連結範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 14社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通りであります。 当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。 なお、当連結会計年度において設立出資したキョクヨーマリンファーム(株)を新たに連結範囲に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社はありません。 持分法を適用していない関連会社であるインテグレート・システム(株)1社に対する投資については、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>同左 持分法を適用していない関連会社であるインテグレート・システム(株)他2社に対する投資については、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、 Kyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co.,Ltd、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.の4社の決算日は12月末日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を記載し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 時価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 同左 同左 同左</p>
②デリバティブ	同左	同左
③たな卸資産 商品	同左	同左
製品	同左	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>②無形固定資産</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>②賞与引当金</p> <p>③役員賞与引当金</p>	<p>全ての建物、親会社の賃貸事業用資産及び在外連結子会社は定額法によっております。また、物流サービス事業の船舶は定額法によっております。その他は定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="531 533 895 629"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>13年～31年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5年～13年</td> </tr> <tr> <td>船 船</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <hr data-bbox="639 674 810 680"/> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の賞与の支出に備えるため、親会社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員の賞与の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度に負担するべき額を計上しております。</p>	建物及び構築物	13年～31年	機械装置及び運搬具	5年～13年	船 船	3年～20年	<p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度まで償却が終了したのものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ47百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については当該箇所に記載しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
建物及び構築物	13年～31年							
機械装置及び運搬具	5年～13年							
船 船	3年～20年							

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
④退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(3,949百万円)は15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	同左
⑤特別修繕引当金	<p>船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p>	同左
⑥役員退職慰労引当金	<p>国内連結子会社は、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は平成18年5月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、本総会終結時に在任する役員に対して、これまでの在任期間に応じた退職慰労金を各役員の退任時に支給することが承認可決されました。これにより、当社の「退職慰労引当金」(294百万円)を全額取崩し、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。</p>	同左
(4) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨 への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	同左
(5) 重要なリース取引の 処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方式に準じた会計処理によっております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(7) 消費税等の会計処理</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び借入金</p> <p>③ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計処理の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は18,629百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業会計に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が39百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ19百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外収益の「その他営業外収益」に含めて表示しておりました「補助金収入」(前連結会計年度42百万円)については、営業外収益総額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
※1	有形固定資産減価償却累計額 8,858百万円	※1	有形固定資産減価償却累計額 9,916百万円
※2	非連結子会社及び関連会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 10百万円	※2	非連結子会社及び関連会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 178百万円
※3	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 553百万円 機械装置及び運搬具 219 船舶 535 土地 817 投資有価証券 4,253 <hr/> 計 6,378 上記資産のうち漁業財団を組成しているものは、船舶535百万円であります。 担保設定の原因となる債務 短期借入金 500百万円 一年以内に返済する長期借入金 1,575 長期借入金 1,027 <hr/> 計 3,102 内、漁業財団抵当の設定原因となる債務 一年以内に返済する長期借入金 107百万円 長期借入金 650 <hr/> 計 757	※3	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 515百万円 機械装置及び運搬具 179 船舶 418 土地 817 投資有価証券 2,630 <hr/> 計 4,560 上記資産のうち漁業財団を組成しているものは、船舶418百万円であります。 担保設定の原因となる債務 短期借入金 410百万円 一年以内に返済する長期借入金 198 長期借入金 823 <hr/> 計 1,431 内、漁業財団抵当の設定原因となる債務 一年以内に返済する長期借入金 100百万円 長期借入金 550 <hr/> 計 650

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※1	低価法による商製品の評価減は売上原価に算入されており、その金額は156百万円であります。	※1	低価法による商製品の評価減は売上原価に算入されており、その金額は129百万円であります。
※2	販売費のうち主要な費目 保管料 1,573百万円 発送及び配達費 2,587 販売員給与手当 1,858 賞与引当金繰入額 283 退職給付費用 509	※2	販売費のうち主要な費目 保管料 1,475百万円 発送及び配達費 2,572 販売員給与手当 1,884 賞与引当金繰入額 287 退職給付費用 534
※3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与手当 1,210百万円 賞与引当金繰入額 181 退職給付費用 251 役員退職慰労引当金繰入額 23	※3	一般管理費のうち主要な費目 退職給付費用 266百万円 賞与引当金繰入額 181
※4	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 188百万円	※4	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 196百万円
※5	固定資産処分益の主なものは、土地の売却益832百万円他であります。	※5	固定資産処分益の主なものは、器具・備品の売却益0百万円他であります。
※6	固定資産処分損の主なものは、建物及び構築物の除却損 6百万円他であります。	※6	固定資産処分損の主なものは、機械装置の除却損6百万円他であります。
		※7	海外子会社から取引先に対する貸付金において、回収の可能性がほとんど見込めないと想定されるため、その全額152百万円を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	109,282,837	—	—	109,282,837

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,622,762	3,564	377,000	1,249,326

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,564株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による減少 377,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	538	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	648	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	109,282,837	—	—	109,282,837

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,249,326	1,827,830	69,523	3,007,633

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 1,824,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による減少 69,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	648	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	531	5	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日)
現金及び預金勘定 3,141百万円	現金及び預金勘定 2,886百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 51$	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 49$
現金及び現金同等物 3,090	現金及び現金同等物 2,836

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																								
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>26</td> <td>14</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>その他(器具備品)</td> <td>177</td> <td>84</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>その他(無形固定資産)</td> <td>30</td> <td>6</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>234</td> <td>106</td> <td>128</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	26	14	11	その他(器具備品)	177	84	93	その他(無形固定資産)	30	6	23	合計	234	106	128	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>21</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>その他(器具備品)</td> <td>136</td> <td>58</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>その他(無形固定資産)</td> <td>30</td> <td>12</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>188</td> <td>82</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	21	11	9	その他(器具備品)	136	58	78	その他(無形固定資産)	30	12	17	合計	188	82	105
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
機械装置及び運搬具	26	14	11																																						
その他(器具備品)	177	84	93																																						
その他(無形固定資産)	30	6	23																																						
合計	234	106	128																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
機械装置及び運搬具	21	11	9																																						
その他(器具備品)	136	58	78																																						
その他(無形固定資産)	30	12	17																																						
合計	188	82	105																																						
②未経過リース料期末残高相当額	②未経過リース料期末残高相当額																																								
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>130</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	35百万円	1年超	95	合計	130	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	30百万円	1年超	77	合計	108																												
1年内	35百万円																																								
1年超	95																																								
合計	130																																								
1年内	30百万円																																								
1年超	77																																								
合計	108																																								
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																								
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	47百万円	減価償却費相当額	44	支払利息相当額	2	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	40百万円	減価償却費相当額	37	支払利息相当額	3																												
支払リース料	47百万円																																								
減価償却費相当額	44																																								
支払利息相当額	2																																								
支払リース料	40百万円																																								
減価償却費相当額	37																																								
支払利息相当額	3																																								
④減価償却費相当額の算定方法	④減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																								
⑤支払利息相当額の算定方法	⑤支払利息相当額の算定方法																																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																								
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引																																								
該当事項はありません。	同左																																								

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,190	6,973	3,783
その他	—	—	—
小計	3,190	6,973	3,783
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	49	44	△5
その他	—	—	—
小計	49	44	△5
合計	3,239	7,017	3,777

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額	売却益の合計	売却損の合計
50百万円	18百万円	2百万円

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	176
非上場優先出資証券	—
合計	176

当連結会計年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,931	3,083	1,152
その他	—	—	—
小計	1,931	3,083	1,152
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,900	1,671	△229
その他	—	—	—
小計	1,900	1,671	△229
合計	3,832	4,754	922

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額	売却益の合計	売却損の合計
17百万円	2百万円	一百万円

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	218
合計	218

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 通貨関連は外貨建金銭債権債務の範囲内、金利関連は実取引に限定して取り扱うこととしております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 為替変動リスクの回避と借入金の金利変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、為替相場変動によるリスク及び市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社のこの取引の契約先は信用のある国内銀行であるため、信用のリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 為替予約取引及び通貨オプション取引は、事業部門の依頼に基づき、また金利スワップ取引は借入金金利率の変動予測に基づき、経理部財務課が取引の実行及び管理を行っております。 その取引範囲等を定めた社内管理規定の準拠性について、経理部主計課が検証しております。</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」の補足説明 ① 為替予約取引のうち、期末に外貨建金銭債権債務に振当てたことにより、当該金銭債権債務の換算を通じて財務諸表に計上されているものは、時価等の開示の対象に含まれておりません。 ② 通貨オプション取引の会計処理については、外貨建金銭債権債務に付された買建オプションについて、権利行使が確実と見込まれる場合には、上記(6)①の為替予約取引と同様の処理を行うこととしております。 ③ 金利スワップ取引は、ヘッジ会計の要件を満たしており、想定元本、利息受払条件、契約期間が対象となる負債と同一のため時価等の開示の対象に含まれておりません。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」の補足説明 ① 同左 ② 同左 ③ 同左</p>
<p>2 取引の時価に関する事項 該当事項はありません。 なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。</p>	<p>2 取引の時価に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度
(平成19年3月31日)

当連結会計年度
(平成20年3月31日)

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社において、退職一時金制度については8社が、確定拠出年金制度については2社が、厚生年金基金制度については2社が、適格退職年金制度については1社が有しております。

同左

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
イ 退職給付債務	△10,870 百万円	△12,271 百万円
ロ 年金資産	5,806	5,065
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△5,064	△7,205
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	2,106	1,843
ホ 未認識数理計算上の差異	1,353	3,506
ヘ 未認識過去勤務債務	—	—
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△1,604	△1,855
チ 前払年金費用	—	—
リ 退職給付引当金(ト-チ)	△1,604	△1,855

前連結会計年度
(平成19年3月31日)

当連結会計年度
(平成20年3月31日)

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2. 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- (注) 1. 同 左
2. 同 左

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
イ 勤務費用	328 百万円	294 百万円
ロ 利息費用	216	236
ハ 期待運用収益	△218	△232
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	263	263
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	241	248
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	—	—
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	831	810

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を 控除しております。	(注) 1. 同 左
2. 簡便法を適用している連結子会社の退 職給付費用は、「イ 勤務費用」に計 上しております。	2. 同 左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
ロ 割引率	2.0%	同 左
ハ 期待運用収益率	4.0%	同 左
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	—	—
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	同 左
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同 左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役8、部長職に相当する従業員23	当社取締役2、部長職に相当する従業員9、子会社取締役及び顧問13
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 460,000	普通株式 275,000
付与日	平成13年6月28日	平成14年6月27日
権利確定条件	付与日(平成13年6月28日)において在任する取締役及び在籍する従業員であること。当社取締役または従業員たる地位を失った後も権利を行使することができる。権利者が死亡した場合には相続人が権利行使可能とする。権利の譲渡及び質入は認めない。	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは顧問を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成13年6月28日 ～平成15年6月30日	平成14年6月28日 ～平成16年6月30日
権利行使期間	平成15年7月1日 ～平成18年6月30日	平成16年7月1日 ～平成19年6月30日
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役11、部長職に相当する従業員27、子会社取締役15	当社取締役10、部長職に相当する従業員21、子会社取締役30
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 635,000	普通株式 539,000
付与日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③新株予約権の譲渡、質入は認めない。 ④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③新株予約権の譲渡、質入は認めない。 ④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成15年6月28日 ～平成17年6月30日	平成16年6月30日 ～平成18年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日 ～平成20年6月30日	平成18年7月1日 ～平成21年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役10、部長職に相当する従業員29、子会社取締役30
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 505,000
付与日	平成17年6月29日
権利確定条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成17年6月30日 ～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成22年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	60,000	90,000	317,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	60,000	45,000	122,000
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	45,000	195,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利確定前		
期首(株)	539,000	505,000
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	539,000	—
未確定残(株)	—	505,000
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	539,000	—
権利行使(株)	150,000	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	389,000	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
権利行使価格(円)	163円	135円	175円
行使時平均株価(円)	293円	271円	270円
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—
会社名	提出会社	提出会社	
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	
権利行使価格(円)	211円	276円	
行使時平均株価(円)	273円	—	
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役2、部長職に相当する従業員9、子会社取締役及び顧問13	当社取締役11、部長職に相当する従業員27、子会社取締役15
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 275,000	普通株式 635,000
付与日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
権利確定条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは顧問を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成14年6月28日 ～平成16年6月30日	平成15年6月28日 ～平成17年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日 ～平成19年6月30日	平成17年7月1日 ～平成20年6月30日
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役10、部長職に相当する従業員21、子会社取締役30	当社取締役10、部長職に相当する従業員29、子会社取締役30
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 539,000	普通株式 505,000
付与日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利確定条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成16年6月30日 ～平成18年6月30日	平成17年6月30日 ～平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成21年6月30日	平成19年7月1日 ～平成22年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストックオプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	45,000	195,000
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	45,000	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	195,000
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利確定前		
期首(株)	—	505,000
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	505,000
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	389,000	—
権利確定(株)	—	505,000
権利行使(株)	24,000	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	365,000	505,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	135円	175円	211円	276円
行使時平均株価(円)	258円	—	249円	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">466百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">639</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">230</td></tr> <tr><td>商製品評価損</td><td style="text-align: right;">110</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">152</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td style="text-align: right;">33</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">303</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,936</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△33</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,902</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,511百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,511</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 391</p> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">502百万円</td></tr> <tr><td>固定資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">588</td></tr> <tr><td>固定負債—繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△699</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.6</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.7</td></tr> </table>	固定資産未実現利益	466百万円	退職給付引当金	639	賞与引当金	230	商製品評価損	110	役員退職慰労引当金	152	減損損失累計額	33	その他	303	<hr/>		繰延税金資産小計	1,936	評価性引当額	△33	<hr/>		繰延税金資産合計	1,902	その他有価証券評価差額金	1,511百万円	その他	0	<hr/>		繰延税金負債合計	1,511	流動資産—繰延税金資産	502百万円	固定資産—繰延税金資産	588	固定負債—繰延税金負債	△699	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	住民税均等割額	0.8	評価性引当額	0.7	その他	△1.6	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">466百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">740</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">229</td></tr> <tr><td>商製品評価損</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">151</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">458</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,118</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△35</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,082</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">368百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">369</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 1,713</p> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">455百万円</td></tr> <tr><td>固定資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,258</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>海外子会社税率差異</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.8</td></tr> </table>	固定資産未実現利益	466百万円	退職給付引当金	740	賞与引当金	229	商製品評価損	35	役員退職慰労引当金	151	減損損失累計額	35	その他	458	<hr/>		繰延税金資産小計	2,118	評価性引当額	△35	<hr/>		繰延税金資産合計	2,082	その他有価証券評価差額金	368百万円	その他	0	<hr/>		繰延税金負債合計	369	流動資産—繰延税金資産	455百万円	固定資産—繰延税金資産	1,258	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	住民税均等割額	1.1	海外子会社税率差異	1.4	評価性引当額	0.1	その他	1.4	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8
固定資産未実現利益	466百万円																																																																																																																
退職給付引当金	639																																																																																																																
賞与引当金	230																																																																																																																
商製品評価損	110																																																																																																																
役員退職慰労引当金	152																																																																																																																
減損損失累計額	33																																																																																																																
その他	303																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																	
繰延税金資産小計	1,936																																																																																																																
評価性引当額	△33																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																	
繰延税金資産合計	1,902																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	1,511百万円																																																																																																																
その他	0																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																	
繰延税金負債合計	1,511																																																																																																																
流動資産—繰延税金資産	502百万円																																																																																																																
固定資産—繰延税金資産	588																																																																																																																
固定負債—繰延税金負債	△699																																																																																																																
法定実効税率	40.7%																																																																																																																
(調整)																																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3																																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2																																																																																																																
住民税均等割額	0.8																																																																																																																
評価性引当額	0.7																																																																																																																
その他	△1.6																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7																																																																																																																
固定資産未実現利益	466百万円																																																																																																																
退職給付引当金	740																																																																																																																
賞与引当金	229																																																																																																																
商製品評価損	35																																																																																																																
役員退職慰労引当金	151																																																																																																																
減損損失累計額	35																																																																																																																
その他	458																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																	
繰延税金資産小計	2,118																																																																																																																
評価性引当額	△35																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																	
繰延税金資産合計	2,082																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	368百万円																																																																																																																
その他	0																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																	
繰延税金負債合計	369																																																																																																																
流動資産—繰延税金資産	455百万円																																																																																																																
固定資産—繰延税金資産	1,258																																																																																																																
法定実効税率	40.7%																																																																																																																
(調整)																																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3																																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2																																																																																																																
住民税均等割額	1.1																																																																																																																
海外子会社税率差異	1.4																																																																																																																
評価性引当額	0.1																																																																																																																
その他	1.4																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8																																																																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	漁撈 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	71,948	75,727	5,407	3,880	123	157,088	—	157,088
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,881	18,512	911	—	617	35,922	(35,922)	—
計	87,830	94,240	6,319	3,880	740	193,011	(35,922)	157,088
営業費用	86,811	93,015	5,835	3,480	638	189,781	(35,483)	154,298
営業利益	1,018	1,224	483	400	102	3,229	(439)	2,790
II 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	21,104	30,535	4,443	2,012	3,814	61,910	4,548	66,459
減価償却費	9	195	430	234	137	1,007	165	1,172
資本的支出	5	1,455	59	90	111	1,722	140	1,863

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	鯉・鮪 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	70,686	55,145	5,474	16,372	88	147,767	—	147,767
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13,556	1,652	536	2,787	619	19,152	(19,152)	—
計	84,243	56,797	6,011	19,159	707	166,919	(19,152)	147,767
営業費用	83,720	56,160	5,318	17,829	609	163,638	(18,797)	144,841
営業利益	523	637	692	1,330	98	3,281	(355)	2,926
II 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	20,389	19,400	3,806	7,830	3,999	55,426	1,947	57,373
減価償却費	6	349	378	269	141	1,146	162	1,308
資本的支出	3	118	45	335	123	627	170	798

(注) 1 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の事業内容及び主要製品

事業区分	事業の内容	主要製品
(1) 水産商事	水産物の買付、販売	冷凍魚介類
(2) 加工食品	冷凍食品の製造、買付販売及び 缶詰等の加工食品の販売	冷凍食品、缶詰
(3) 物流サービス	冷蔵倉庫業及び海上運送業	
(4) 鰹・鮪	鰹・鮪の漁獲、養殖、製造加工、販売	冷凍かつお、まぐろ
(5) その他	保険代理店業等	

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度463百万円、当連結会計年度376百万円であります。その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度9,327百万円、当連結会計年度7,848百万円であります。その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

6 (会計処理の変更)に記載の通り、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「加工食品」の営業費用は2百万円、「物流サービス」の営業費用は0百万円、「鰹・鮪」の営業費用は16百万円、「その他」の営業費用は1百万円、「消去又は全社」の営業費用は0百万円増加し、それぞれ営業利益が同額減少しております。

なお、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載の通り、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「加工食品」の営業費用は7百万円、「物流サービス」の営業費用は20百万円、「鰹・鮪」の営業費用は3百万円、「その他」の営業費用は15百万円、「消去又は全社」の営業費用は0百万円増加し、それぞれ営業利益が同額減少しております。

(事業区分の方法の変更)

7 事業区分の変更については、従来、鰹・鮪事業を、水産商事、加工食品、物流サービス及び漁撈の各セグメントに含めておりましたが、当該事業区分は漁獲・加工から販売までの一貫した体制の中で管理することとしたため、「鰹・鮪」として区分表示することに変更しました。

また、当連結会計年度より、水産加工品の多様化に対応した業務組織の変更により、加工食品部門の製品の一部を水産商事部門で管理することとしました。

この結果、前連結会計年度と同様の区分によった場合に比し、水産商事部門の外部顧客に対する売上高は、15,527百万円、セグメント間の内部売上高は2,031百万円、営業利益は143百万円増加し、加工食品部門の外部顧客に対する売上高は26,843百万円、セグメント間の内部売上高は4,176百万円、営業利益は396百万円減少しております。

また、物流サービス部門の外部顧客に対する売上高は6百万円、セグメント間の内部売上高は302百万円、営業利益は14百万円減少しており、その他部門の営業利益は23百万円増加しております。

従来漁撈部門に区分されていた外部顧客に対する売上高5,049百万円、営業利益1,086百万円は、鰹・鮪部門に含まれております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度の事業区分の方法により区分したものは、次の通りであります。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	鯉・鮪 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	82,460	49,975	5,396	19,132	123	157,088	—	157,088
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,900	2,559	537	2,835	617	16,450	(16,450)	—
計	92,361	52,535	5,934	21,967	740	173,538	(16,450)	157,088
営業費用	91,351	51,649	5,496	21,173	638	170,308	(16,010)	154,298
営業利益	1,010	885	437	793	102	3,229	(439)	2,790
II 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	28,097	20,373	3,788	6,742	4,091	63,093	3,365	66,459
減価償却費	9	187	418	255	136	1,007	165	1,172
資本的支出	5	1,448	52	106	109	1,722	140	1,863

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	172.51円	1株当たり純資産額	164.79円
1株当たり当期純利益金額	18.56円	1株当たり当期純利益金額	13.89円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	18.41円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	13.89円
算定上の基礎		算定上の基礎	
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額	
連結貸借対照表の純資産の部の 合計額	18,887百万円	連結貸借対照表の純資産の部の 合計額	17,762百万円
普通株式に係る純資産額	18,637百万円	普通株式に係る純資産額	17,512百万円
差額の主な内訳		差額の主な内訳	
少数株主持分	250百万円	少数株主持分	250百万円
普通株式の発行済株式数	109,282千株	普通株式の発行済株式数	109,282千株
普通株式の自己株式数	1,249千株	普通株式の自己株式数	3,007千株
2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当 り当期純利益		2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当 り当期純利益	
当期純利益	2,000百万円	当期純利益	1,497百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円	普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	2,000百万円	普通株式に係る当期純利益	1,497百万円
普通株式の期中平均株式数	107,768千株	普通株式の期中平均株式数	107,822千株
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の主要な内訳	新株予約権 895千株	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の主要な内訳	新株予約権 6千株
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要	—	希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要	—

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,063	22,120	1.608	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,742	377	1.792	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,692	1,359	1.624	平成23年1月31日～ 平成26年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
合計	30,498	23,857	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定するものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	275	275	275	275

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,769		1,746	
2 受取手形		24		11	
3 売掛金	※4	20,425		15,567	
4 商品		19,780		17,183	
5 前渡金		56		54	
6 前払費用		102		92	
7 繰延税金資産		354		317	
8 短期貸付金		—		31	
9 未収入金		98		143	
10 その他		39		29	
貸倒引当金		△19		△18	
流動資産合計		42,632	76.3	35,158	75.0
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※1,2	1,159		1,113	
(2) 構築物	※1,2	75		86	
(3) 機械装置	※1,2	271		249	
(4) 車輛運搬具	※2	2		1	
(5) 器具・備品	※2	121		117	
(6) 土地	※1	1,365		1,365	
有形固定資産合計		2,996	5.4	2,934	6.3
2 無形固定資産					
(1) 借地権		21		21	
(2) ソフトウェア		405		445	
(3) その他		1		0	
無形固定資産合計		427	0.8	467	1.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	7,044		4,830	
(2) 関係会社株式		1,078		1,352	
(3) 出資金		48		44	
(4) 関係会社出資金		23		23	
(5) 従業員に対する 長期貸付金		25		20	
(6) 破産・再生・ 更生債権等		7		—	
(7) 破産更生債権等		—		7	
(8) 長期前払費用		7		6	
(9) 長期未収入金		12		9	
(10) 関係会社長期未収入金		1,100		1,025	
(11) 繰延税金資産		—		550	
(12) 預け保証金		472		468	
貸倒引当金		△37		△33	
投資その他の資産合計		9,783	17.5	8,305	17.7
固定資産合計		13,206	23.7	11,707	25.0
資産合計		55,839	100.0	46,866	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1		59		22		
2	※4	7,058		6,155		
3		23,400		18,200		
4	※1	1,412		68		
5		1,981		1,539		
6		330		485		
7		77		373		
8		322		266		
9	※4	2,648		3,377		
10		415		418		
11		25		25		
12		9		25		
		流動負債合計	37,741	67.6	30,958	66.0
II 固定負債						
1	※1	341		273		
2		1,380		1,640		
3		294		294		
4		683		—		
5		24		24		
		固定負債合計	2,724	4.9	2,233	4.8
		負債合計	40,466	72.5	33,191	70.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			5,664 10.1		5,664 12.1
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		742		742	
(2) その他資本剰余金		7		7	
資本剰余金合計			749 1.3		749 1.6
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		673		673	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		1,560		1,560	
繰越利益剰余金		4,874		5,208	
利益剰余金合計			7,108 12.7		7,441 15.9
4 自己株式			△206 △0.3		△521 △1.1
株主資本合計			13,316 23.8		13,334 28.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			2,049 3.7		350 0.7
2 繰延ヘッジ損益			7 0.0		△10 △0.0
評価・換算差額等合計			2,056 3.7		340 0.7
純資産合計			15,373 27.5		13,675 29.2
負債純資産合計			55,839 100.0		46,866 100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
1 商品売上高		146,121		134,065	
2 その他売上高		601	146,722	604	134,670
100.0					100.0
II 売上原価					
1 商品期首たな卸高		19,137		19,780	
2 その他事業原価	※4	554		581	
3 当期商品仕入高		132,063		117,626	
合計		151,755		137,988	
4 商品期末たな卸高	※1	19,780	131,975	17,183	120,805
89.9					89.7
売上総利益			14,747		13,865
10.1					10.3
III 販売費及び一般管理費					
1 販売費	※2	9,563		8,967	
2 一般管理費	※3,4	3,575	13,138	3,546	12,514
9.0					9.3
営業利益			1,608		1,350
1.1					1.0
IV 営業外収益					
1 受取利息	※8	44		51	
2 受取配当金	※8	283		501	
3 外国為替差益		36		—	
4 雑収入		83	448	56	608
0.3					0.4
V 営業外費用					
1 支払利息		324		367	
2 外国為替差損		—		87	
3 雑支出		7	331	1	457
0.2					0.3
経常利益			1,726		1,502
1.2					1.1
VI 特別利益					
1 固定資産売却益	※5	843		0	
2 投資有価証券売却益		—		2	
3 貸倒引当金戻入差益		24	867	1	3
0.6					0.0
VII 特別損失					
1 固定資産売却損	※6	0		0	
2 固定資産除却損	※7	2		7	
3 投資有価証券評価損		0		3	
4 ゴルフ会員権評価損		0		0	
5 関係会社株式整理損		91		—	
6 投資有価証券売却損		1	97	—	11
0.1					0.0
税引前当期純利益			2,496		1,494
1.7					1.1
法人税、住民税及び 事業税		705		565	
法人税等調整額		372	1,077	△52	512
0.7					0.4
当期純利益			1,419		981
1.0					0.7

その他事業原価明細表

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6	1.1	9	1.6
労務費		94	17.1	105	18.2
経費		453	81.8	466	80.2
(内賃借料)		(262)		(262)	
(内減価償却費)		(136)		(141)	
(内租税公課)		(23)		(23)	
(内旅費交通費)		(3)		(4)	
その他事業原価		554	100.0	581	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,664	742	0	743
事業年度中の変動額				
自己株式の処分			6	6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	6	6
平成19年3月31日残高(百万円)	5,664	742	7	749

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	673	1,560	4,023	6,257	△267	12,397
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)			△538	△538		△538
役員賞与金(注)			△30	△30		△30
当期純利益			1,419	1,419		1,419
自己株式の取得				—	△0	△0
自己株式の処分				—	62	68
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	851	851	61	919
平成19年3月31日残高(百万円)	673	1,560	4,874	7,108	△206	13,316

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,288	—	3,288	15,685
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)			—	△538
役員賞与金(注)			—	△30
当期純利益			—	1,419
自己株式の取得			—	△0
自己株式の処分			—	68
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,239	7	△1,231	△1,231
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,239	7	△1,231	△312
平成19年3月31日残高(百万円)	2,049	7	2,056	15,373

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	5,664	742	7	749
事業年度中の変動額				
自己株式の処分			△0	△0
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△0	△0
平成20年3月31日残高(百万円)	5,664	742	7	749

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	673	1,560	4,874	7,108	△206	13,316
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△648	△648		△648
当期純利益			981	981		981
自己株式の取得				—	△326	△326
自己株式の処分				—	11	11
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	333	333	△315	17
平成20年3月31日残高(百万円)	673	1,560	5,208	7,441	△521	13,334

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,049	7	2,056	15,373
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△648
当期純利益				981
自己株式の取得				△326
自己株式の処分				11
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,698	△17	△1,716	△1,716
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,698	△17	△1,716	△1,698
平成20年3月31日残高(百万円)	350	△10	340	13,675

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>				
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左				
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品	総平均法による低価法によっております。	同左				
4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物・構築物 ・機械装置 車輛運搬具 ・器具備品 無形固定資産	<p>建物と賃貸事業用資産については、定額法によっております。それ以外は定率法によっております。</p> <p>定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="558 1254 941 1344"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>13年～31年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6年～13年</td> </tr> </table> <p>定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物及び構築物	13年～31年	機械装置及び運搬具	6年～13年	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度まで償却が終了したのものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。この変更により営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ18百万円減少しております。</p> <p>同左</p>
建物及び構築物	13年～31年					
機械装置及び運搬具	6年～13年					
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左				

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 引当金の計上基準 貸倒引当金	<p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p>	同左
賞与引当金	<p>従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	同左
役員賞与引当金	<p>役員の賞与の支出に備えるため、当社は、当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p>	同左
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>	同左
役員退職慰労引当金	<p>なお、会計基準変更時差異(3,949百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	
役員退職慰労引当金	<p>(追加情報)</p> <p>当社は平成18年5月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、本総会終結時に在任する役員に対して、これまでの在任期間に応じた退職慰労金を各役員の退任時に支給することが承認可決されました。これにより、当社の「退職慰労引当金」(294百万円)を全額取崩し、固定負債の「長期未払金」に表示しております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方針	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

(会計処理の変更)

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は15,365百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益が25百万円減少しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更により営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2百万円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
※1	担保に供している資産	※1	担保に供している資産
	建物 292百万円		建物 271百万円
	構築物 31		構築物 27
	機械装置 80		機械装置 65
	土地 380		土地 380
	投資有価証券 4,253		投資有価証券 2,630
	計 5,038		計 3,375
	担保設定の原因となる債務		担保設定の原因となる債務
	一年以内に返済する長期借入金 1,412百万円		一年以内に返済する長期借入金 68百万円
	長期借入金 341		長期借入金 273
	計 1,754		計 341
※2	有形固定資産減価償却累計額 3,200百万円	※2	有形固定資産減価償却累計額 3,328百万円
3	偶発債務	3	偶発債務
	次の通り各社の債務について保証を行っております。		次の通り各社の債務について保証を行っております。
	①キョクヨー秋津冷蔵(株)の借入金 220百万円		①キョクヨー秋津冷蔵(株)の借入金 200百万円
	②極洋海運(株)の長期未払金 1,446		②極洋海運(株)の長期未払金 1,114
	③極洋食品(株)の借入金 571		③極洋食品(株)の借入金 569
	④極洋水産(株)の借入金 757		④極洋水産(株)の借入金 650
	⑤キョクヨーフーズ(株)の借入金 500		⑤キョクヨーフーズ(株)の借入金 410
	⑥サポートフーズ(株)の借入金 342		⑥サポートフーズ(株)の借入金 352
	(これは連帯保証であり、当社分担保証残高は171百万円であります。)		(これは連帯保証であり、当社分担保証残高は176百万円であります。)
	⑦Kyokuyo Shipping Panama S.A.の備船料 2,714		⑦キョクヨーマリンファーム(株)の借入金 120
	⑧K&U Enterprise Co.,Ltdの借入金及びリース料 1,741		(これは連帯保証であり、当社分担保証残高は100百万円であります。)
	(これは連帯保証であり、当社分担保証残高は870百万円であります。)		⑧Kyokuyo Shipping Panama S.A.の備船料 1,120
	計 8,292		⑨Kyokuyo Europe B.V.のクレジットカード債務 0
	上記のうち外貨建保証債務は、下記の通りとなっております。		⑩K&U Enterprise Co.,Ltd.の借入金及びリース料 1,798
	円換算額 243百万円		(これは連帯保証であり、当社分担保証残高は899百万円であります。)
	外貨額 65百万円		計 6,335
			上記のうち外貨建保証債務は、下記の通りとなっております。
			円換算額 588百万円
			外貨額 180百万円
			911ユーロ
※4	区分掲記したもの以外で、関係会社に対する主な資産・負債は次の通りであります。	※4	区分掲記したもの以外で、関係会社に対する主な資産・負債は次の通りであります。
	売掛金 3,246百万円		売掛金 1,717百万円
	買掛金 972		買掛金 851
	預り金 2,467		預り金 3,175

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※1	低価法による商品の期末評価減は、売上原価に算入されており、その金額は144百万円であります。	※1	低価法による商品の期末評価減は、売上原価に算入されており、その金額は17百万円であります。
※2	販売費のうち主要な費目 販売手数料 731 百万円 保管料 2,172 発送及び配達費 2,155 広告宣伝費 255 販売員給与手当 1,649 賞与引当金繰入額 258 退職給付費用 473 減価償却費 7 福利費 246 地代家賃 279 電算機事務費及び事務用消耗品費 14	※2	販売費のうち主要な費目 販売手数料 509 百万円 保管料 1,920 発送及び配達費 2,078 販売員給与手当 1,684 賞与引当金繰入額 263 退職給付費用 496 減価償却費 4
※3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与手当 871 百万円 福利費 198 減価償却費 170 地代家賃 373 電算機事務費及び事務用消耗品費 288 賞与引当金繰入額 146 退職給付費用 218	※3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与手当 877 百万円 賞与引当金繰入額 146 退職給付費用 230 減価償却費 166
※4	研究開発費の総額 一般管理費及びその他事業原価に含まれる研究開発費は、185百万円であります。	※4	研究開発費の総額 一般管理費及びその他事業原価に含まれる研究開発費は、187百万円であります。
※5	固定資産売却益は、土地等の売却益であります。	※5	固定資産売却益は、器具・備品等の売却益であります。
※6	固定資産売却損は、器具・備品等の売却損であります。	※6	固定資産売却損は、車輛運搬具の売却損であります。
※7	固定資産除却損は、建物等の廃却による損失であります。	※7	固定資産除却損は、機械装置等の除却損であります。
※8	関係会社との主な取引 営業外収益 受取利息 18 百万円 受取配当金 219	※8	関係会社との主な取引 営業外収益 受取利息 19 百万円 受取配当金 428

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,622,762	3,564	377,000	1,249,326

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,564株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による減少 377,000株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,249,326	1,827,830	69,523	3,007,633

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 1,824,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による減少 69,000株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">97</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">49</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">122</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">71</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">18 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">72</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">26 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	器具備品	97	48	49	ソフトウェア	24	2	22	合 計	122	50	71	1年内	18 百万円	1年超	54	合 計	72	支払リース料	26 百万円	減価償却費相当額	25	支払利息相当額	1	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">79</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">46</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">106</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">65</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">19 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">22 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	器具備品	79	32	46	車輛運搬具	2	0	2	ソフトウェア	24	7	17	合 計	106	40	65	1年内	19 百万円	1年超	48	合 計	67	支払リース料	22 百万円	減価償却費相当額	20	支払利息相当額	2
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																										
器具備品	97	48	49																																																										
ソフトウェア	24	2	22																																																										
合 計	122	50	71																																																										
1年内	18 百万円																																																												
1年超	54																																																												
合 計	72																																																												
支払リース料	26 百万円																																																												
減価償却費相当額	25																																																												
支払利息相当額	1																																																												
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																										
器具備品	79	32	46																																																										
車輛運搬具	2	0	2																																																										
ソフトウェア	24	7	17																																																										
合 計	106	40	65																																																										
1年内	19 百万円																																																												
1年超	48																																																												
合 計	67																																																												
支払リース料	22 百万円																																																												
減価償却費相当額	20																																																												
支払利息相当額	2																																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																																						
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">552百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">166</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">117</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">105</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">69</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,069</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△26</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,042</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,366百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,371</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 △329 (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">354百万円</td></tr> <tr><td>固定負債—繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△683</td></tr> </table>	退職給付引当金	552百万円	賞与引当金	166	役員退職慰労引当金	117	商品評価損	105	未払事業税	30	減損損失累計額	26	その他	69	<hr/>		繰延税金資産小計	1,069	評価性引当額	△26	<hr/>		繰延税金資産合計	1,042	その他有価証券評価差額金	1,366百万円	繰延ヘッジ損益	5	<hr/>		繰延税金負債合計	1,371	流動資産—繰延税金資産	354百万円	固定負債—繰延税金負債	△683	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">656百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">167</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">117</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">46</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">78</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,130</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△28</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,101</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">233百万円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">233</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 867 (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">317百万円</td></tr> <tr><td>固定資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">550</td></tr> </table>	退職給付引当金	656百万円	賞与引当金	167	役員退職慰労引当金	117	商品評価損	35	未払事業税	46	減損損失累計額	28	その他	78	<hr/>		繰延税金資産小計	1,130	評価性引当額	△28	<hr/>		繰延税金資産合計	1,101	その他有価証券評価差額金	233百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	233	流動資産—繰延税金資産	317百万円	固定資産—繰延税金資産	550
退職給付引当金	552百万円																																																																						
賞与引当金	166																																																																						
役員退職慰労引当金	117																																																																						
商品評価損	105																																																																						
未払事業税	30																																																																						
減損損失累計額	26																																																																						
その他	69																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産小計	1,069																																																																						
評価性引当額	△26																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産合計	1,042																																																																						
その他有価証券評価差額金	1,366百万円																																																																						
繰延ヘッジ損益	5																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金負債合計	1,371																																																																						
流動資産—繰延税金資産	354百万円																																																																						
固定負債—繰延税金負債	△683																																																																						
退職給付引当金	656百万円																																																																						
賞与引当金	167																																																																						
役員退職慰労引当金	117																																																																						
商品評価損	35																																																																						
未払事業税	46																																																																						
減損損失累計額	28																																																																						
その他	78																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産小計	1,130																																																																						
評価性引当額	△28																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産合計	1,101																																																																						
その他有価証券評価差額金	233百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金負債合計	233																																																																						
流動資産—繰延税金資産	317百万円																																																																						
固定資産—繰延税金資産	550																																																																						
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7 % (調整) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.4</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△3.9</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.1</td></tr> </table>	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9	住民税均等割額	1.0	評価性引当額	0.8	その他	0.1	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7 % (調整) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△12.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">34.3</td></tr> </table>	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.0	住民税均等割額	1.8	評価性引当額	0.1	その他	0.4	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9																																																																						
住民税均等割額	1.0																																																																						
評価性引当額	0.8																																																																						
その他	0.1																																																																						
<hr/>																																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.0																																																																						
住民税均等割額	1.8																																																																						
評価性引当額	0.1																																																																						
その他	0.4																																																																						
<hr/>																																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3																																																																						

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	142.30 円	1株当たり純資産額	128.68円
1株当たり当期純利益金額	13.17 円	1株当たり当期純利益金額	9.10円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	13.06 円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	9.10円
算定上の基礎		算定上の基礎	
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額	
貸借対照表の純資産の部の合計額	15,373百万円	貸借対照表の純資産の部の合計額	13,675百万円
普通株式に係る純資産額	15,373百万円	普通株式に係る純資産額	13,675百万円
普通株式の発行済株式数	109,282千株	普通株式の発行済株式数	109,282千株
普通株式の自己株式数	1,249千株	普通株式の自己株式数	3,007千株
1株あたりの純資産額算定に用いら れた普通株式の数	108,033千株	1株当たり純資産額算定に用いられ た普通株式の数	106,275千株
2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当 り当期純利益		2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当 り当期純利益	
当期純利益	1,419百万円	当期純利益	981百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円	普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	1,419百万円	普通株式に係る当期純利益	981百万円
普通株式の期中平均株式数	107,768千株	普通株式の期中平均株式数	107,822千株
		当期純利益調整額	—百万円
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に用いられた普通株式 増加数の主要な内訳	新株予約権 895千株	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に用いられた普通株式 増加数の主要な内訳	新株予約権 6千株
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要	—	希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三菱東京UFJフィナンシャル・グループ	1,588,300	1,365
(株)りそなホールディングス	5,259	872
三井トラスト・ホールディングス(株)	786,900	474
(株)大水	1,010,459	368
中部水産(株)	801,650	344
中央魚類(株)	1,006,230	241
(株)あきんどスシロー	114,700	233
横浜丸魚(株)	345,133	189
(株)伊予銀行	150,813	160
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	200,000	60
その他37銘柄	1,247,754.16	517
計	7,257,198.16	4,830

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,294	34	12	2,316	1,202	79	1,113
構築物	172	21	—	193	107	10	86
機械装置	1,920	44	47	1,916	1,666	59	249
車輛運搬具	19	—	8	10	9	0	1
器具・備品	425	48	13	459	341	51	117
土地	1,365	—	—	1,365	—	—	1,365
有形固定資産計	6,197	148	82	6,262	3,328	201	2,934
無形固定資産							
借地権	—	—	—	21	—	—	21
ソフトウェア	—	—	—	851	406	130	445
その他	—	—	—	2	2	0	0
無形固定資産計	—	—	—	875	408	130	467
長期前払費用	15	2	1	16	9	3	6
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械装置 極洋食品(株)向けの賃貸資産 40百万円
建物 キョクヨーマリンファーム(株)向けの賃貸資産 23百万円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	57	4	4	5	51
賞与引当金	415	418	415	—	418
役員賞与引当金	25	25	25	—	25

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区 分	金額(百万円)
現 金	5
預 金	
普通預金	1,726
定期預金	10
別段預金(配当口)	3
郵便振替貯金	1
預 金 計	1,741
合 計	1,746

② 受取手形

相手先別内訳

相 手 先	金額(百万円)
フジノ食品(株)	5
(株)泉平	2
ヒカリグループ	2
その他	1
合 計	11

期日別内訳

期 日	受取手形(百万円)
平成20年4月満期	11
合 計	11

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
極洋食品(株)	603
極洋商事(株)	599
(株)菱食	583
(株)大水	421
(株)日本アクセス	329
その他	13,029
合 計	15,567

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	次期繰越高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times \frac{366}{(B)}$
20,425	140,595	145,454	15,567	90.33	46.72

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式となっておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

④ 棚卸資産

商品

品 名	金額(百万円)
冷凍魚	12,396
冷凍食品	4,285
缶詰	494
その他食品	6
合 計	17,183

⑤ 外貨支払手形

区 分	金額(百万円)
商 品 代	22
合 計	22

期日別内訳

期 日	金額(百万円)
平成20年4月満期	22
合 計	22

⑥ 買掛金

相手先別内訳

相 手 先	金額(百万円)
極洋食品(株)	576
阪和興業(株)	465
豊通食料(株)	212
北海製罐(株)	201
キョクヨーフーズ(株)	152
その他	4,546
合 計	6,155

⑦ 短期借入金

借 入 先	金額(百万円)
(株)りそな銀行	4,660
農林中央金庫	3,630
中央三井信託銀行(株)	1,960
三菱UFJ信託銀行(株)	1,760
(株)横浜銀行	1,310
その他6行	4,880
合 計	18,200

⑧ 預り金

相手先	金額(百万円)
極洋水産(株)	2,600
極洋海運(株)	500
その他	277
合計	3,377

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚250円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都内において発行される日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 剰余金の配当を受ける権利
3. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
4. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
5. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第84期)	自 至	平成18年4月1日 平成19年3月31日	平成19年6月28日 関東財務局長に提出
(2)	半期報告書	(第85期中)	自 至	平成19年4月1日 平成19年9月30日	平成19年12月14日 関東財務局長に提出
(3)	自己株券買付状況報告書				平成20年2月5日 平成20年3月5日 平成20年4月4日 平成20年5月7日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	中 松 進	ⓐ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	平 松 正 己	ⓑ
業務執行社員	公認会計士	林 映 男	ⓒ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社極洋

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	中	松	進	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	賢治	印
業務執行社員	公認会計士	林	映	男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(セグメント情報) 「事業の種類別セグメント情報」 7. 事業区分の変更に記載の通り、会社は事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	中 松 進	⑩
代表社員 業務執行社員	公認会計士	平 松 正 己	⑩
業務執行社員	公認会計士	林 映 男	⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月 26 日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	中 松 進	⑩
代表社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 賢 治	⑩
業務執行社員	公認会計士	林 映 男	⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。